

有価証券報告書

第86期 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

株式会社 **沖縄銀行**

E03603

第86期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **沖縄銀行**

目 次

	頁
第86期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	21
3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	21
4 【事業等のリスク】	23
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	41
3 【配当政策】	42
4 【株価の推移】	42
5 【役員の状況】	43
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	103
第6 【提出会社の株式事務の概要】	119
第7 【提出会社の参考情報】	120
1 【提出会社の親会社等の情報】	120
2 【その他の参考情報】	120
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	121

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月22日

【事業年度】 第86期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 玉城 義昭

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【電話番号】 098(867)2141(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 山城 達彦

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲1丁目9番8号 ヤエスメッグビル
株式会社沖縄銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3270)0313

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 内間 徹

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲1丁目9番8号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	49,700	49,674	48,936	50,974	51,214
うち連結信託報酬	百万円	519	488	371	405	331
連結経常利益	百万円	10,934	10,387	11,420	12,178	9,026
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	5,953	5,284	7,317	7,747	5,824
連結包括利益	百万円	10,776	5,875	15,733	7,176	697
連結純資産額	百万円	128,941	132,269	145,162	150,511	149,406
連結総資産額	百万円	1,959,174	1,917,063	2,040,854	2,112,121	2,151,367
1株当たり純資産額	円	6,112.98	6,295.81	6,976.97	6,055.24	5,993.58
1株当たり当期純利益金額	円	290.81	259.20	360.62	321.40	242.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	290.16	258.51	359.66	320.50	242.12
自己資本比率	%	6.37	6.66	6.87	6.87	6.68
連結自己資本利益率	%	4.93	4.18	5.47	5.42	4.03
連結株価収益率	倍	13.59	16.80	13.97	9.58	17.54
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	50,152	△10,695	49,091	△4,692	△29,400
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△44,331	11,266	△15,060	△1,118	70,472
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,042	△1,943	△2,439	△1,885	△1,859
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	46,110	44,792	76,481	68,763	108,006
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,369 [603]	1,359 [624]	1,360 [631]	1,369 [633]	1,496 [654]
信託財産額	百万円	76,344	67,577	60,884	58,581	44,099

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。このため、平成27年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。
5. 平均臨時従業員数は、銀行業の所定労働時間に換算して算出しております。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	36,813	37,159	36,442	37,818	38,316
うち信託報酬	百万円	519	488	371	405	331
経常利益	百万円	9,314	8,562	9,942	10,725	7,858
当期純利益	百万円	5,428	4,596	6,793	7,142	5,360
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	21,000	21,000	21,000	20,200	24,240
純資産額	百万円	119,920	122,767	134,256	140,077	138,069
総資産額	百万円	1,943,901	1,898,159	2,023,600	2,093,506	2,131,016
預金残高	百万円	1,713,568	1,687,598	1,804,634	1,821,573	1,853,801
貸出金残高	百万円	1,231,003	1,247,454	1,310,776	1,389,895	1,465,228
有価証券残高	百万円	600,210	577,323	605,558	599,468	521,495
1株当たり純資産額	円	5,862.61	6,042.47	6,669.43	5,832.74	5,745.75
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	65.00 (32.50)	65.00 (32.50)	70.00 (35.00)	85.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益金額	円	265.14	225.46	334.77	296.27	223.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	264.55	224.86	333.89	295.45	222.84
自己資本比率	%	6.16	6.45	6.62	6.68	6.46
自己資本利益率	%	4.68	3.79	5.30	5.21	3.86
株価収益率	倍	14.91	19.31	15.05	10.39	19.06
配当性向	%	24.51	28.82	20.90	23.90	31.32
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,078 [499]	1,073 [519]	1,073 [524]	1,071 [508]	1,099 [519]
信託財産額	百万円	76,344	67,577	60,884	58,581	44,099
信託勘定貸出金残高	百万円	5,198	3,964	3,111	2,436	2,004

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 第86期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月8日に行いました。
3. 第85期(平成28年3月)の1株当たり配当額のうち15円は創立60周年記念配当であります。
4. 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。このため、第85期(平成28年3月)の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6. 平均臨時従業員数は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含め、派遣社員を除いて記載しております。
7. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算して算出しております。

2 【沿革】

昭和31年 6月	設立登記完了(資本金30百万B円)
昭和31年 7月	銀行業務取扱開始(創立記念日)
昭和33年10月	外国為替業務取扱開始
昭和34年 5月	信託業務取扱開始
昭和38年 8月	三和相互銀行の営業を譲り受ける
昭和39年 4月	東洋相互銀行を吸収合併
昭和46年10月	南陽相互銀行と合併
昭和47年 5月	本土復帰、日本銀行と代理店契約、地方銀行協会会員となる
昭和49年 6月	電子計算システム稼動
昭和51年12月	第1次オンラインシステム移行開始
昭和54年10月	株式会社おきぎんリース設立(現 連結子会社)
昭和55年 5月	預金業務第2次総合オンラインシステム移行
昭和55年 6月	行内為替業務のオンラインシステム移行
昭和55年 7月	他行為替業務のオンラインシステム移行
昭和56年 5月	融資業務第2次総合オンラインシステム移行
昭和57年12月	おきぎん保証株式会社設立(現 連結子会社)
昭和58年 4月	国債窓口販売開始
昭和60年 2月	コルレス包括承認銀行の認可を取得
昭和60年 4月	おきぎんビジネスサービス株式会社設立(現 連結子会社)
昭和60年 6月	ディーリング業務取扱開始
昭和61年 6月	フル・ディーリング業務開始
昭和61年12月	東京オフショア市場参加認可
昭和62年10月	東京証券取引所市場第二部、福岡証券取引所に上場
昭和62年11月	株式会社おきぎんジェーシービー設立(現 連結子会社)
平成元年 5月	第3次オンラインシステム稼動
平成元年 9月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成2年 6月	担保附社債信託法に基づく受託業務開始
平成2年12月	おきぎんシステムサービス株式会社設立
平成3年10月	海外為替業務のオンラインシステム稼動
平成6年 1月	信託代理店業務取扱開始
平成10年12月	証券投資信託業務取扱開始
平成12年 3月	第1回無担保転換社債(70億円)発行
平成13年 4月	損害保険の窓口販売業務開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売業務開始
平成16年 1月	株式会社おきぎん経済研究所設立(現 連結子会社)
平成17年 1月	おきぎんシステムサービス株式会社を株式会社おきぎんエス・ピー・オー(現 連結子会社)へ商号変更
平成17年 5月	証券仲介業務取扱開始
平成18年 3月	公募及び第三者割当による新株発行
平成18年 7月	当行創立50周年(平成18年7月10日)
平成20年 8月	株式会社おきぎん環境サービスの全株式譲渡
平成26年 5月	おきぎん総合管理株式会社解散
平成26年11月	美ら島債権回収株式会社設立(現 連結子会社)
平成29年 3月	おきなわ証券株式会社の全株式取得(現 連結子会社)

3 【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社8社及び持分法非適用の関連会社1社で構成され、銀行業を中心に、リース業、クレジットカード業、信用保証業、金融商品取引業などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店60か店、出張所4か所においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。

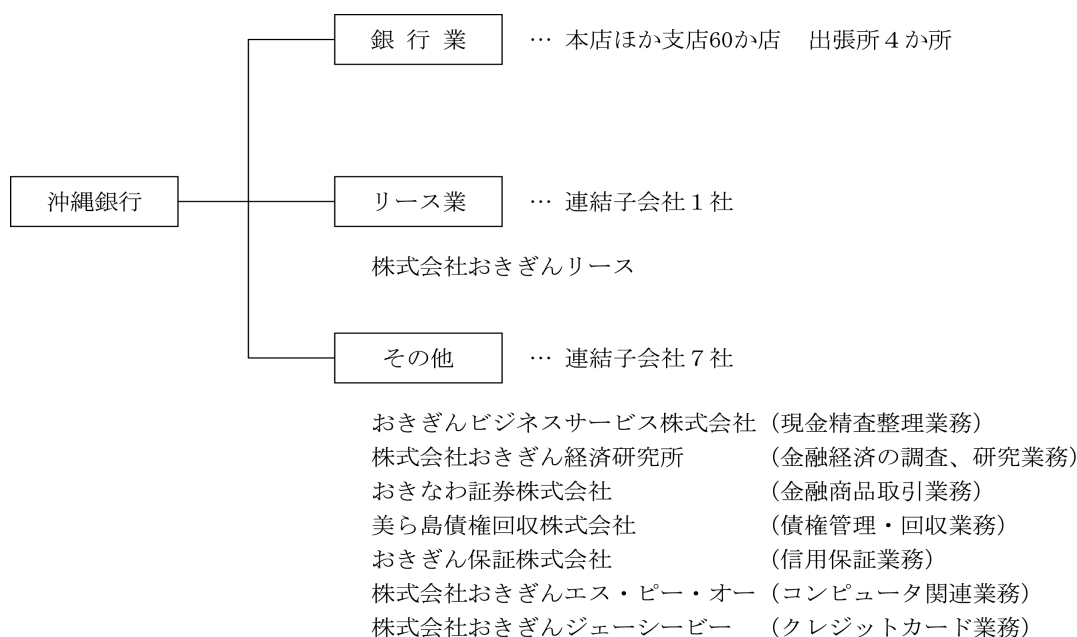
[リース業]

株式会社おきぎんリースにおいては、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

[その他]

株式会社おきぎんジェーシービーにおいては、クレジットカード業務等、おきぎん保証株式会社においては、住宅ローン等の信用保証業務、おきなわ証券株式会社においては、金融商品取引業務を行っております。また、その他の子会社においては、現金精査整理業務、債権管理回収業務、金融経済の調査・研究業務及びコンピュータ関連業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 当行は、平成29年3月31日におきなわ証券株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社としております。
2. 上記連結子会社8社のほか、持分法非適用の関連会社（沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合）があります。
3. おきなわ証券株式会社は、平成29年7月1日付けでおきぎん証券株式会社に商号変更を行う予定であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
おきぎんビジネス サービス株式会社	沖縄県 那覇市	10	銀行事務代行業務 現金精査整理業務 現金自動支払機等管理 業務	100.0	6 (2)	—	預金取引 事務受託	—	—
株式会社おきぎん 経済研究所	沖縄県 那覇市	10	金融・経済の調査・研究 業務 経営相談業務	100.0	4 (2)	—	預金取引 金融・経済の調査	提出会社より 建物の賃借	—
おきなわ証券 株式会社	沖縄県 那覇市	1,128	金融商品取引業務	100.0	9 (1)	—	預金取引 金融商品取引	—	—
美ら島債権回収 株式会社	沖縄県 那覇市	500	債権管理・回収業務	100.0 (9.0)	6 (2)	—	預金取引 債権管理・回収業 務受託	提出会社より 建物の賃借	—
おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	70	信用保証業務	97.7 (4.5)	6 (2)	—	預金取引 債務保証	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん エス・ピー・オー	沖縄県 宜野湾市	11	コンピュータ関連業務	78.8 (74.0)	5 (2)	—	預金取引 ソフト開発・保守 人材派遣	提出会社より 建物の賃借	—
株式会社おきぎん ジェーシービー	沖縄県 那覇市	50	クレジットカード業務 信用保証業務	51.0 (46.0)	8 (2)	—	預金取引 金銭貸借 債務保証	—	—
株式会社おきぎん リース	沖縄県 那覇市	100	リース業務 割賦販売業務	43.5 (38.5) [22.5]	8 (2)	—	預金取引 金銭貸借 リース取引	—	—

- (注) 1. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。
3. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」による所有割合(外書き)であります。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
5. 株式会社おきぎんリースについては、持分が100分の50以下であります。なお、実質的に支配しているため、子会社としたものであります。なお、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合は100分の10を超えておりますが、セグメント情報におけるリース業の経常収益に占める同社の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. おきなわ証券株式会社については、平成29年3月31日付けで当行が同社の全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社としております。
7. おきなわ証券株式会社は、平成29年7月1日付けでおきぎん証券株式会社に商号変更を行う予定であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,099 [519]	40 [13]	357 [122]	1,496 [654]

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員753人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（銀行業の所定労働時間に換算）を外書きで記載しております。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,099 [519]	38.4	15.1	5,700

- (注) 1. 従業員数は、臨時従業員592人を含んでおりません。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員（銀行業の所定労働時間に換算）を外書きで記載しております。
なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、沖縄銀行労働組合と称し、組合員数は886人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成28年度の国内経済は、海外経済の緩やかな成長に伴い輸出が持ち直したほか、企業収益が高水準で推移するなかで設備投資が増加基調となったことや、個人消費についても、雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅く推移するなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

このような状況下、県内景況は、個人消費や建設関連が概ね堅調なことや、観光関連でも好調な動きが継続したことなどから拡大の動きとなりました。

このような環境のもと、当連結会計年度は「中期経営計画（2015～2017）」の2年目として経営戦略に基づく各施策の着実な実行により顧客サービスの充実と業績の向上に努めた結果、業績は次のとおりとなりました。

預金は、日銀によるマイナス金利政策実施に伴う預金金利の引き下げにより金融機関預金は減少したものの、個人預金は退職金、給与振込等の獲得強化や取引先従業員への営業強化により順調に増加したほか、法人預金においても、SR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努めたことなどから流動性預金を中心に増加し、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比156億円増加の1兆8,791億円となりました。

貸出金は、生活密着型ローンの営業強化を図った結果、住宅ローンやアパートローンが順調に増加したほか、SR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努め、事業性貸出も順調に増加したことなどから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比747億円増加の1兆4,554億円となりました。

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に金融市場動向を睨みながら、資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比792億円減少の5,193億円となりました。

経常収益は、貸出金利息は減少したものの、有価証券利息配当金、国債等債券売却益及び株式等売却益の増加などにより、前連結会計年度比2億40百万円増加の512億14百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損の増加及び物件費の増加による営業経費の増加などにより、前連結会計年度比33億92百万円増加の421億88百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度比31億52百万円減少の90億26百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比19億23百万円減少の58億24百万円となりました。

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益383億16百万円（前連結会計年度比4億97百万円増加）、セグメント利益78億58百万円（前連結会計年度比28億66百万円減少）となりました。

リース業は、経常収益102億62百万円（前連結会計年度比3億79百万円減少）、セグメント利益3億10百万円（前連結会計年度比1億5百万円減少）となりました。

その他は、経常収益54億29百万円（前連結会計年度比4億4百万円増加）、セグメント利益10億74百万円（前連結会計年度比29百万円増加）となりました。

・キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物の増減状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,080億6百万円（前連結会計年度末比392億43百万円増加）となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、294億円（前連結会計年度比247億8百万円増加）となりました。これは、主として、預金の増加による収入301億53百万円があったものの、貸出金の増加による支出742億65百万円があったことによるものです。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、704億72百万円（前連結会計年度比715億91百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の取得による支出1,320億87百万円があったものの、有価証券の償還による収入1,163億89百万円及び有価証券の売却による収入874億84百万円があったことによるものです。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、18億59百万円（前連結会計年度比26百万円減少）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出18億38百万円があったことによるものです。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は279億円、信託報酬は3億円、役員取引等収支は24億円、その他業務収支は13億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	(33) 27,255	(△33) 750	△610	28,616
	当連結会計年度	(27) 26,387	(△27) 937	△633	27,958
うち資金運用収益	前連結会計年度	(33) 29,480	(-) 866	△473	30,786
	当連結会計年度	(27) 27,927	(-) 1,088	△518	29,507
うち資金調達費用	前連結会計年度	(-) 2,225	(33) 116	136	2,170
	当連結会計年度	(-) 1,539	(27) 151	115	1,548
信託報酬	前連結会計年度	405	-	-	405
	当連結会計年度	331	-	-	331
役員取引等収支	前連結会計年度	3,353	35	622	2,766
	当連結会計年度	3,067	15	647	2,436
うち役員取引等収益	前連結会計年度	5,999	67	1,148	4,918
	当連結会計年度	6,153	67	1,193	5,027
うち役員取引等費用	前連結会計年度	2,646	31	525	2,152
	当連結会計年度	3,085	52	546	2,591
その他業務収支	前連結会計年度	3,859	41	1,764	2,136
	当連結会計年度	3,830	△453	2,008	1,369
うちその他業務収益	前連結会計年度	15,454	74	2,830	12,698
	当連結会計年度	16,697	98	2,714	14,081
うちその他業務費用	前連結会計年度	11,595	32	1,066	10,561
	当連結会計年度	12,866	551	706	12,712

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。

3. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

(2) 国内・国際業務部門の資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は2兆120億円、利息は295億円、利回りは1.46%となり、資金調達勘定の平均残高は1兆9,522億円、利息は15億円、利回りは0.07%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(21,158) 1,957,483	(33) 29,480	1.50
	当連結会計年度	(21,136) 2,010,237	(27) 27,927	1.38
うち貸出金	前連結会計年度	1,319,285	25,206	1.91
	当連結会計年度	1,397,919	23,536	1.68
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	0	0.03
	当連結会計年度	3	0	0.07
うち有価証券	前連結会計年度	538,245	4,139	0.76
	当連結会計年度	525,158	4,286	0.81
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	11,306	12	0.11
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	67,238	63	0.09
	当連結会計年度	64,929	55	0.08
資金調達勘定	前連結会計年度	(—) 1,891,024	(—) 2,225	0.11
	当連結会計年度	(—) 1,948,833	(—) 1,539	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,800,193	1,574	0.08
	当連結会計年度	1,806,875	1,064	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	4,459	0	0.00
	当連結会計年度	30,866	△7	△0.02
うち債券貸借取引受入担 保金	前連結会計年度	577	0	0.01
	当連結会計年度	10,002	1	0.00
うち借入金	前連結会計年度	26,231	197	0.75
	当連結会計年度	49,666	165	0.33

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。

3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(-) 52,428	(-) 866	1.65
	当連結会計年度	(-) 56,761	(-) 1,088	1.91
うち貸出金	前連結会計年度	0	0	1.96
	当連結会計年度	271	5	2.10
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	46,389	850	1.83
	当連結会計年度	50,542	1,062	2.10
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	697	13	1.94
	当連結会計年度	1,299	19	1.53
うち預け金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
資金調達勘定	前連結会計年度	(21,158) 53,946	(33) 116	0.21
	当連結会計年度	(21,136) 56,486	(27) 151	0.26
うち預金	前連結会計年度	27,424	50	0.18
	当連結会計年度	29,753	60	0.20
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	1	0	0.72
	当連結会計年度	63	0	1.40
うち債券貸借取引受入担 保金	前連結会計年度	5,330	32	0.60
	当連結会計年度	5,506	61	1.11
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高(内書き)及び利息(内書き)であります。
3. 平均残高及び利息は、相殺消去前の額であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,988,753	32,923	1,955,830	30,313	△473	30,786	1.57
	当連結会計年度	2,045,862	33,772	2,012,090	28,988	△518	29,507	1.46
うち貸出金	前連結会計年度	1,319,286	14,309	1,304,976	25,206	△493	25,700	1.96
	当連結会計年度	1,398,191	14,010	1,384,180	23,542	△532	24,074	1.73
うち商品有価証券	前連結会計年度	5	—	5	0	—	0	0.03
	当連結会計年度	3	—	3	0	—	0	0.07
うち有価証券	前連結会計年度	584,635	1,928	582,706	4,990	5	4,984	0.85
	当連結会計年度	575,701	2,335	573,365	5,348	5	5,343	0.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	12,003	—	12,003	26	—	26	0.21
	当連結会計年度	1,299	—	1,299	19	—	19	1.53
うち預け金	前連結会計年度	67,238	16,684	50,553	63	14	49	0.09
	当連結会計年度	64,929	17,425	47,503	55	8	46	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,923,813	31,104	1,892,708	2,307	136	2,170	0.11
	当連結会計年度	1,984,183	31,971	1,952,212	1,663	115	1,548	0.07
うち預金	前連結会計年度	1,827,617	16,684	1,810,933	1,624	14	1,609	0.08
	当連結会計年度	1,836,628	17,425	1,819,202	1,125	8	1,116	0.06
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	4,460	—	4,460	0	—	0	0.00
	当連結会計年度	30,929	—	30,929	△6	—	△6	△0.02
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	5,907	—	5,907	32	—	32	0.54
	当連結会計年度	15,509	—	15,509	62	—	62	0.40
うち借入金	前連結会計年度	26,231	14,000	12,231	197	114	83	0.67
	当連結会計年度	49,666	14,137	35,528	165	100	65	0.18

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の取引及びその他連結上の調整であります。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は50億円、役務取引等費用は25億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,999	67	1,148	4,918
	当連結会計年度	6,153	67	1,193	5,027
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	950	—	2	948
	当連結会計年度	1,111	—	2	1,109
うち為替業務	前連結会計年度	1,474	64	16	1,523
	当連結会計年度	1,502	64	16	1,550
うち証券関連業務	前連結会計年度	642	—	—	642
	当連結会計年度	534	—	—	534
うち代理業務	前連結会計年度	1,693	—	45	1,648
	当連結会計年度	1,643	—	46	1,596
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	19	—	0	19
	当連結会計年度	21	—	0	20
うち保証業務	前連結会計年度	1,162	2	1,084	80
	当連結会計年度	1,203	2	1,127	78
役務取引等費用	前連結会計年度	2,646	31	525	2,152
	当連結会計年度	3,085	52	546	2,591
うち為替業務	前連結会計年度	234	31	—	266
	当連結会計年度	240	52	—	292

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,813,176	8,397	16,703	1,804,870
	当連結会計年度	1,845,710	8,090	18,777	1,835,024
うち流動性預金	前連結会計年度	1,004,350	—	3,488	1,000,862
	当連結会計年度	1,115,239	—	4,817	1,110,422
うち定期性預金	前連結会計年度	789,652	—	13,215	776,437
	当連結会計年度	710,399	—	13,960	696,439
うちその他	前連結会計年度	19,172	8,397	—	27,570
	当連結会計年度	20,071	8,090	—	28,162

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金

3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,378,238	100.00	1,453,456	100.00
製造業	36,975	2.68	35,280	2.43
農業、林業	1,083	0.08	1,311	0.09
漁業	507	0.04	488	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,701	0.27	3,463	0.24
建設業	43,187	3.13	45,778	3.15
電気・ガス・熱供給・水道業	7,257	0.53	4,857	0.33
情報通信業	9,915	0.72	9,886	0.68
運輸業、郵便業	18,865	1.37	17,919	1.23
卸売業、小売業	104,630	7.59	102,138	7.03
金融業、保険業	27,305	1.98	25,201	1.73
不動産業、物品賃貸業	351,394	25.49	390,024	26.84
各種サービス業	154,867	11.24	169,558	11.67
地方公共団体	102,019	7.40	110,897	7.63
その他	516,529	37.48	536,652	36.92

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、前連結会計年度及び当連結会計年度の外国政府等向け債権残高はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	231,835	—	—	231,835
	当連結会計年度	174,855	—	—	174,855
地方債	前連結会計年度	126,294	—	—	126,294
	当連結会計年度	107,604	—	—	107,604
社債	前連結会計年度	109,536	—	—	109,536
	当連結会計年度	92,495	—	—	92,495
株式	前連結会計年度	27,153	—	1,928	25,224
	当連結会計年度	28,957	—	3,149	25,808
その他の証券	前連結会計年度	56,664	49,047	—	105,711
	当連結会計年度	73,514	45,062	—	118,576
合計	前連結会計年度	551,484	49,047	1,928	598,602
	当連結会計年度	477,428	45,062	3,149	519,342

(注) 1. 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券及び外国株式であります。

2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資本連結等に伴い相殺消去した金額を記載しております。

(7) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

資産				
科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,436	4.16	2,004	4.55
その他債権	1	0.00	1	0.00
銀行勘定貸	56,143	95.84	42,093	95.45
合計	58,581	100.00	44,099	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成28年3月31日)		当連結会計年度 (平成29年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	58,581	100.00	44,099	100.00
合計	58,581	100.00	44,099	100.00

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	5	0.23	6	0.35
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	59	2.43	48	2.41
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	34	1.43	10	0.50
卸売業、小売業	299	12.29	246	12.28
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	1,159	47.59	972	48.54
各種サービス業	173	7.12	132	6.62
地方公共団体	—	—	—	—
その他	704	28.91	587	29.30
合計	2,436	100.00	2,004	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況（未残）

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	2,436	2,004
その他	56,144	42,095
資産計	58,581	44,099
元本	58,562	44,090
債権償却準備金	5	4
その他	12	3
負債計	58,581	44,099

(注) リスク管理債権の状況

前連結会計年度末 貸出金2,436百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は399百万円、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

また、これらの債権額の合計額は406百万円であります。

当連結会計年度末 貸出金2,004百万円のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は356百万円、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。

また、これらの債権額の合計額は361百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	3	3
要管理債権	—	—
正常債権	20	16

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	11.11
2. 連結における自己資本の額	1,402
3. リスク・アセットの額	12,614
4. 連結総所要自己資本額	504

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	10.44
2. 単体における自己資本の額	1,290
3. リスク・アセットの額	12,364
4. 単体総所要自己資本額	494

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	66	46
危険債権	83	97
要管理債権	79	78
正常債権	13,772	14,534

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当行は創立以来、「地域密着・地域貢献」を経営理念に掲げ、地域に根ざした金融機関として、本来業務である金融仲介機能を通じ良質な総合金融サービスを提供することで、地域経済の発展に寄与していくことを経営の基本方針としております。

また、平成27年度より「第17次中期経営計画 CHANGE FOR VALUE～新たな価値創造の3年～」がスタートしております。本中期経営計画では、これまで築き上げてきた「お客さま目線」の姿勢をもって、新たな時代に向けた「業務革新（チェンジ）」を具現化し、その定着を礎にして「お客さま目線の新たな価値（バリュー）」を創造提供することで、県民に一番愛される銀行“ピープルズ・バンク”として地域のお客さまとともに成長し続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

「第17次中期経営計画 CHANGE FOR VALUE～新たな価値創造の3年～」の目標数値は、以下の経営目標項目において平成29年度の達成を目指してまいります。

		平成29年度 目標
収益性	連結ROE（株主資本当期純利益率）	4.5%程度
	コア業務純益	72億円
成長性	法人メイン先	7,000先
	個人メイン先	350,000先
健全性	開示債権比率	2%程度
	自己資本比率（国内基準）	11%程度

※ 連結ROE（株主資本当期純利益率）算式
$$\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首株主資本} + \text{期末株主資本}) \div 2}$$

※ 法人メイン先・個人メイン先：当行を中心にご利用いただいている法人・個人（事業性含む）のお客さま。（当行定義）

(3) 中長期的な当行の経営戦略

平成27年4月から平成30年3月までの3カ年計画として「第17次中期経営計画 CHANGE FOR VALUE～新たな価値創造の3年～」を策定しております。全ての業務をお客さまの立場になって革新（CHANGE）し、それにより生まれる革新力（経営資源）で新たな価値（VALUE）を創造することを目的に、3つの基本戦略として「お客さま目線の業務革新」、「お客さま目線の価値創造」、「戦略的情報活用による生産性向上」を掲げております。本中期経営計画を着実に進捗させることで、地域経済の発展に寄与する総合金融サービス業として、新たな発想で取り組み、地域とともに新たな価値を創造する銀行を目指してまいります。

<「新たな価値創造の3年」で取り組む3つの基本戦略>

I 「お客さま目線」の業務革新

- ・お客さま目線を具現化した業務革新（権限委譲、スリム化、効率化）
- ・お客さま待ち時間の抜本的な改善に向けた取り組み
- ・お客さまに「魅力」を感じて頂ける営業体制づくり

II 「お客さま目線」の価値創造

- ・高品質人材育成へのPDCAサイクルの確立と実践
- ・「お客さま接点（営業拠点）」におけるサービス価値拡充
- ・当行ブランド戦略と組み合わせた新たなサービスの実現

Ⅲ 戦略的情報活用による生産性向上

- ・ 情報に裏付けられた P D C A 実現
- ・ お客さまに価値を認めて頂ける I T 活用への戦略構築（I T 活用を効率化から価値創造へ）

(4) 対処すべき課題

全国的に人口減少社会が到来し、融資や預金の量的拡大といったビジネスモデルの限界が論じられるなか、地域金融機関には、地域活性化と健全経営を両立させる持続可能性の高いビジネスモデルの構築（共通価値の創造）が求められております。

こうしたなか、「第17次中期経営計画 CHANGE FOR VALUE～新たな価値創造の3年～」では、「業務革新」と「新しい価値創造」を着実に進捗させ、新たなビジネスモデルの構築を目指してまいります。

1年目には「お客さま目線の業務革新」、2年目に「新たな業務プロセスの定着化」、3年目に「お客さま目線の新たな価値創造」という3ステップを着実に実行することで、新しいビジネスモデルの構築につなげ、地域経済の発展に貢献する「新しい価値創造」に向けて、役職員一丸となって努力を重ねてまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び連結子会社の事業その他のリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。

なお、当行及び連結子会社は、これらのリスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、管理態勢の充実・強化に努め、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を図ってまいります。

本項につきましては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該リスク情報は、当連結会計年度末現在の判断によるものであります。

(1) 信用リスク

当行は、資産の健全性の維持・向上を図るため、不良債権の圧縮に継続して取り組んでおります。しかし、今後の経済環境、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消滅し、損失が発生するリスクがあります。これら経済環境や与信先動向の変化の結果、当行及び連結子会社の業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 市場リスク

資産・負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中、金利変動により損失が発生するリスク（金利リスク）があります。また、有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク（価格変動リスク）があります。さらに外貨建資産・負債において、為替レートが変動することにより損失が発生するリスク（為替リスク）があります。これらリスクの発生により、業績及び財務内容の悪化、自己資本の減少につながる可能性があります。

(3) 流動性リスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなること、又は通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされるなど、資金繰りがつかなくなることにより損失が発生するリスク（資金繰りリスク）があります。また、市場の混乱等により取引ができなくなること、又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされるなど、市場流動性の枯渇により損失が発生するリスク（市場流動性リスク）があります。

(4) 事務リスク

当行及び連結子会社は、銀行業務を中心に、幅広い金融サービスを提供しておりますが、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等により損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

(5) システムリスク

コンピュータシステムのダウン、又は誤作動など、システムの不備に伴い損失の発生につながる可能性があります。また、コンピュータが不正に使用される（外部からの侵入を含む）ことにより損失の発生につながる可能性があります。

(6) 情報漏洩リスク

「個人情報保護法」並びに「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により、個人情報の取扱いが厳格化され、罰則規定が設けられています。当行及び連結子会社では、顧客に関するデータの漏洩、不正使用や悪用等がないよう最大限の努力をしているものの、今後においてそのような事態が生じた場合には、当行及び連結子会社が、顧客の信用を失うほか、顧客の経済的・精神的損害に対する賠償等業績に直接的な影響を与える可能性があります。

(7) その他のリスク

① 風評リスク

風評の発生や、当行に関する誤った情報が伝えられることなどにより、当行の業績や財務内容に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法務リスク

各種取引において法令等違反や不適切な契約等により、損失の発生につながる、又は信用が失墜する可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

預金は、日銀によるマイナス金利政策実施に伴う預金金利の引き下げにより金融機関預金は減少したものの、個人預金は退職金、給与振込等の獲得強化や取引先従業員への営業強化により順調に増加したほか、法人預金においてもSR（ストロングリレーション）活動により取引先への関係強化に努めたことなどから流動性預金を中心に増加し、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比156億円増加の1兆8,791億円となりました。

貸出金は、生活密着型ローンの営業強化を図った結果、住宅ローンやアパートローンが順調に増加したほか、SR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努め、事業性貸出も増加したことから、銀行・信託勘定合計で、前連結会計年度末比747億円増加の1兆4,554億円となりました。

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に金融市場動向を睨みながら、資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比792億円減少の5,193億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当連結会計年度 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金（末残）	18,634	18,791	156
銀行勘定	18,048	18,350	301
信託勘定	585	440	△144
貸出金（末残）	13,806	14,554	747
銀行勘定	13,782	14,534	752
信託勘定	24	20	△4
有価証券（末残）	5,986	5,193	△792

(注) 預金における信託勘定は信託元本であります。

(2) 経営成績

業務粗利益は、有価証券利息配当金、役務取引等収益は増加したものの、貸出金利息や国債等債券関係損益の減少及び役務取引等費用の増加などにより、前連結会計年度比18億28百万円減少の320億95百万円となりました。

また、経常利益は、業務粗利益の減少に加え、与信費用及び経費の増加などにより、前連結会計年度比31億52百万円減少の90億26百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比19億23百万円減少の58億24百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	33,923	32,095	△1,828
資金利益	28,616	27,958	△657
信託報酬	405	331	△73
役務取引等利益	2,766	2,436	△330
その他業務利益	2,136	1,369	△766
うち 国債等債券関係損益	331	△72	△403
経費(除く臨時処理分)	21,470	22,525	1,055
うち 人件費	10,878	10,959	81
うち 物件費	8,978	10,100	1,121
一般貸倒引当金繰入額	888	145	△743
業務純益	11,565	9,424	△2,141
臨時損益	613	△397	△1,010
株式等関係損益	676	1,099	423
不良債権処理額	637	1,509	872
貸出金償却	738	793	54
個別貸倒引当金繰入額	△101	716	817
償却債権取立益	437	234	△203
信託元本補填引当金戻入益	101	20	△81
その他臨時損益	34	△242	△276
経常利益	12,178	9,026	△3,152
特別損益	83	△128	△211
うち 固定資産処分損益	△2,063	△128	1,935
うち 受取賠償金	2,166	—	△2,166
税金等調整前当期純利益	12,261	8,898	△3,363
法人税、住民税及び事業税	3,896	2,094	△1,802
法人税等調整額	239	680	440
法人税等合計	4,136	2,774	△1,361
当期純利益	8,125	6,123	△2,002
非支配株主に帰属する当期純利益	377	299	△78
親会社株主に帰属する当期純利益	7,747	5,824	△1,923

- (注) 1. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
2. 臨時損益とは、連結損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用、役員賞与引当金繰入額及び職員に対する退職金支払額(臨時費用処理分)等を加えたものであります。
3. 国債等債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
4. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(3) キャッシュ・フローの状況

(現金及び現金同等物の増減状況)

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、1,080億6百万円（前連結会計年度末比392億43百万円増加）となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は、294億円（前連結会計年度比247億8百万円増加）となりました。これは、主として、預金の増加による収入301億53百万円があったものの、貸出金の増加による支出742億65百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は、704億72百万円（前連結会計年度比715億91百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の取得による支出1,320億87百万円があったものの、有価証券の償還による収入1,163億89百万円及び有価証券の売却による収入874億84百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、18億59百万円（前連結会計年度比26百万円減少）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出18億38百万円があったことによるものです。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 重要な設備の新設等

当行及び連結子会社では、お客さまの利便性向上及びサービスの充実、ならびに業務の効率化等を目的として設備投資を実施しております。

当連結会計年度におけるセグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業における設備投資は、主にソフトウェア関連7億円、事務機器関連（次期為替サーバ他）2億円などであり、総額16億円となりました。リース業及びその他においては、重要な設備の投資はありません。

また、当連結会計年度において、銀行業の旧店舗の土地建物を売却（3億円）しております。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
当行	—	本店 他60店	沖縄県 本島地区	銀行業	店舗	36,113 (2,068)	9,016	2,938	247	969	—	13,171	979
	—	宮古支店	沖縄県 宮古島市	銀行業	店舗	2,302 (—)	349	53	0	9	—	412	20
	—	八重山支店 他1店	沖縄県 石垣市	銀行業	店舗	3,188 (—)	482	12	0	24	—	519	23
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	— (—)	—	0	0	9	—	9	9
	—	事務 センター	沖縄県 浦添市	銀行業	事務セン ター	4,370 (—)	936	537	39	1,712	1,263	4,489	68
	—	名護住宅 他4ヵ所	沖縄県 名護市他	銀行業	社宅・寮	11,418 (—)	433	183	—	0	—	617	—
	—	その他の 施設	沖縄県 那覇市他	銀行業	保養施設 その他	2,112 (—)	119	206	—	826	—	1,152	—

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
連 結 子会社	株式会社 おきぎん リース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	事務所	211 (—)	21	8	243	7	144	426	40
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	リース業	保養施設	— (—)	—	—	—	9	—	9	—

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	その他	合計	従業員 数(人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)						
連 結 子会社	おきぎん ビジネス サービス 株式会社 他6社	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	その他	事務所	— (—)	—	11	28	13	30	84	357
		その他の 施設	沖縄県 恩納村他	その他	保養施設 等	— (—)	—	—	—	121	—	121	—

- (注) 1. 貸借対照表の固定資産の内訳に準じて、記載しております。
2. リース業におけるリース資産には、当行及び連結子会社において使用しているリース投資資産179百万円を含めております。
3. その他の有形固定資産は、事業用動産2,848百万円及び事業用以外の動産不動産854百万円であります。また、その他はソフトウェアであります。
4. 土地の面積欄の()内は、借地面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め703百万円であります。
5. 店舗外現金自動設備115か所は、上記に含めて記載しております。
6. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店及び 営業店	沖縄県 那覇市他	銀行業	車両	—	1
連結 子会社	株式会社おきぎんリース	本社及び 営業所	沖縄県 那覇市他	リース業	車両等	—	6
	おきぎんビジネスサービス 株式会社 他5社	本社他	沖縄県 那覇市他	その他	車両	—	7

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設、改修等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	本部支店	沖縄県 本部町	新設 (移転)	銀行業	店舗	313	0	自己資金	平成29年3月	平成30年1月
	与儀支店	沖縄県 那覇市	新設 (移転)	銀行業	店舗	185	—	自己資金	平成29年5月	平成30年12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,240,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式で、単元株式 数は100株であります。
計	24,240,000	同左	—	—

(注) 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 平成22年6月18日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	359個(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,308株(注2)	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日から 平成52年7月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,656円 資本組入額は、会社計算規則第17条 第1項の規定に従い算出される資本 金等増加限度額の2分の1の金額と し、計算の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切り上げる ものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注4)	同左

② 平成23年6月22日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	824個(注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	9,888株(注2)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成23年8月6日から 平成53年8月5日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,265円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

③ 平成24年6月26日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	490個(注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	5,880株(注2)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日から 平成54年8月6日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,082円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

④ 平成25年6月21日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	747個(注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	8,964株(注2)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成25年8月6日から 平成55年8月5日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,112円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

⑤ 平成26年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	980個(注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	11,760株(注2)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成26年8月6日から 平成56年8月5日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,114円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

⑥ 平成27年6月19日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	947個(注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	11,364株(注2)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成27年8月11日から 平成57年8月10日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,321円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

⑦ 平成28年6月24日開催の取締役会において決議されたもの

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数	1,583個(注1)	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	18,996株(注2)	同 左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成28年8月9日から 平成58年8月8日まで	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,017円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同 左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)	同 左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数 12株

当行は平成28年7月1日付けで1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。上記目的となる株式数は分割後の数値によっております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することができない。

B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

C. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内、かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注2）に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の取得に関する事項

A. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

B. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月10日 (注) 1	△400	21,000	—	22,725	—	17,623
平成28年3月10日 (注) 1	△800	20,200	—	22,725	—	17,623
平成28年7月1日 (注) 2	4,040	24,240	—	22,725	—	17,623

(注) 1. 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

2. 発行済株式総数の増加は、株式分割 (1:1.2) によるものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	10	44	16	596	130	6	4,899	5,701	—
所有株式数 (単元)	346	61,858	1,903	58,331	59,580	69	58,387	240,474	192,600
所有株式数 の割合(%)	0.14	25.73	0.79	24.26	24.77	0.03	24.28	100.00	—

(注) 1. 自己株式250,261株は、「個人その他」に2,502単元、「単元未満株式の状況」に61株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,462	6.03
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	895	3.69
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	839	3.46
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	709	2.92
沖縄銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	672	2.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	668	2.75
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	592	2.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	547	2.25
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	518	2.13
宮城 長正	沖縄県那覇市	408	1.68
計	—	7,314	30.17

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 250,200	—	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,797,200	237,972	同上
単元未満株式	普通株式 192,600	—	—
発行済株式総数	24,240,000	—	—
総株主の議決権	—	237,972	—

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式が61株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	250,200	—	250,200	1.03
計	—	250,200	—	250,200	1.03

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成22年6月18日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成22年6月18日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。

② 平成23年6月22日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成23年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。

③ 平成24年6月26日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成24年6月26日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。

④ 平成25年6月21日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成25年6月21日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況④」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況④」に記載しております。

⑤ 平成26年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成26年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況⑤」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況⑤」に記載しております。

⑥ 平成27年6月19日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成27年6月19日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況⑥」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況⑥」に記載しております。

⑦ 平成28年6月24日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成28年6月24日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況⑦」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況⑦」に記載しております。

⑧ 平成29年6月22日の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててを、平成29年6月22日の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 [募集事項] (4)に記載しております。
株式の数	10,600株 [募集事項] (4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与新株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] (8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] (11)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] (10)に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] (13)に記載しております。

決議された新株予約権の募集事項については次のとおりであります。

[募集事項]

(1) 新株予約権の名称 株式会社沖縄銀行 第8回新株予約権

(2) 新株予約権の割当ての対象者及び人数
当行取締役（社外取締役を除く）7名

(3) 新株予約権の数
新株予約権 1,060個とする。

上記個数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割または併合の比率

また、割当日後に当行が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

(注) 新株予約権の割り当てを受けた者は、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対する報酬債権をもって相殺するものとし、新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないものとする。

(6) 新株予約権の割当日 平成29年8月4日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

平成29年8月5日から平成59年8月4日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当行の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。

(11) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使できる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの1名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

C. 相続承継人は、前記(8)に定める所定の行使期間内で、かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

① 新株予約権者が権利行使をする前に、前記(11)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

② 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 1株に満たない端数の処理

新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権の行使に際する払込場所

株式会社沖縄銀行 本店営業部

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年8月5日)での決議状況 (取得期間 平成28年8月5日)	473	3,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	473	1,452,110
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	1,547,890
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	51.59
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	51.59

(注) 取得株式の全ては、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行った結果、会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより取得したものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	48,282	14,514,495
当期間における取得自己株式	160	678,200

(注) 1. 当行は平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の株式数には株式分割による増加43,850株が含まれております。

2. 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による取得株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	(新株予約権の権利行使)	17,484	57,393,158	—
	(単元未満株式の買増請求)	140	427,595	—
保有自己株式数	250,261	—	250,421	—

(注) 1. 当行は平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っており、当事業年度における保有自己株式の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含めておりません。

3. 保有自己株式数には、平成29年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数及び買増請求による取得株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行は銀行の公共性に鑑み、長期にわたり安定した経営基盤の確保に努め、内部留保の充実を図りつつ安定した配当の継続を基本方針としております。事業年度毎の配当回数は、中間と期末の2回を基本とし、中間配当に関しては取締役会、期末配当に関しては株主総会の決議にて配当を決定いたします。なお、当行は取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、平成29年6月22日の第86回定時株主総会において、上記の基本方針に基づく1株当たり普通配当金35円と決議されました。中間配当（1株当たり35円）と合わせ、年間の1株当たり配当金は70円、配当性向は31.3%となりました。

また、当行は、株主の皆さまへの利益還元及び当行株式の流動性を高めることを目的に平成28年7月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合をもって株式分割を行っておりますが、当事業年度の年間の1株当たり普通配当金につきましては、株式分割に伴う配当金の調整は行わず、前事業年度の1株当たり普通配当金と同額となっております。

内部留保資金につきましては、これまで以上にお客さまの利便性向上のため、IT等の機械設備やより良い商品開発など戦略的な投資を行うとともに、自己資本の充実を図りながら、引き続き安定的な配当を継続できるよう努めてまいります。

- (注) 1. 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成28年11月8日 1株当たり配当金35円 総額839百万円
2. 当期の期末配当に関する株主総会決議日 平成29年6月22日 1株当たり配当金35円 総額839百万円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	4,170	5,290	5,690	5,550	4,020 ※ 4,515
最低(円)	3,005	3,430	3,965	3,050	3,185 ※ 2,757

- (注) 1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
2. ※印は、株式分割（平成28年7月1日、1株→1.2株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	3,705	4,360	4,450	4,345	4,330	4,515
最低(円)	2,950	3,375	4,085	3,965	3,990	4,135

- (注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性0名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役頭取	代表取締役	玉城 義昭	昭和27年9月19日生	昭和52年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年7月 平成21年6月 平成23年6月	沖繩銀行入行 人事部長 取締役人事部長 取締役総合企画本部長 常務取締役 代表取締役頭取(現職)	平成29年 6月から 1年	4
専務取締役	代表取締役	伊計 衛	昭和33年12月17日生	昭和52年4月 平成20年7月 平成23年6月 平成25年6月 平成28年6月	沖繩銀行入行 法人融資部長 本店営業部長 常務取締役 代表取締役専務(現職)	平成29年 6月から 1年	4
常務取締役		山城 正保	昭和34年9月23日生	昭和57年4月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月	沖繩銀行入行 審査部長 営業統括部長 取締役総合企画本部長 常務取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	1
常務取締役		金城 善輝	昭和34年11月15日生	昭和58年4月 平成21年7月 平成23年6月 平成25年6月 平成26年6月 平成27年6月	沖繩銀行入行 本店営業部長 法人融資部長 営業統括部長 取締役総合企画本部長 常務取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	1
常務取締役		保久盛 長哲	昭和34年6月27日生	昭和57年4月 平成22年6月 平成26年6月 平成27年6月 平成28年6月	沖繩銀行入行 リスク管理部長 取締役事務統括部長 取締役総合企画部長 常務取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	1
取締役	証券国際 部長	仲本 善政	昭和35年11月17日生	昭和60年4月 平成18年4月 平成26年6月 平成27年6月	沖繩銀行入行 石嶺支店長 証券国際部長 取締役証券国際部長(現職)	平成29年 6月から 1年	0
取締役	総合企画 部長	山城 達彦	昭和37年6月5日生	昭和61年4月 平成25年6月 平成28年6月 平成29年6月	沖繩銀行入行 監査部長 執行役員総合企画部長 取締役総合企画部長(現職)	平成29年 6月から 1年	1
取締役		田港 博和	昭和22年12月3日生	昭和55年9月 昭和61年3月 昭和61年4月 平成22年6月	公認会計士登録 税理士登録 田港博和公認会計士事務所開設 沖繩銀行 取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	1
取締役		内間 康洋	昭和26年2月23日生	平成20年4月 平成21年3月 平成22年1月 平成23年4月 平成28年6月	警視正昇任 沖繩警察署長 沖繩県警察本部刑事部長 日本郵便株式会社 特別顧問 沖繩銀行 取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	-
取締役		大城 浩	昭和26年7月9日生	平成23年4月 平成25年4月 平成28年4月 平成28年6月	沖繩県教育委員会 教育長 公益財団法人沖繩県国際交流・人材育成財 団 理事長 学校法人沖繩大学 客員教授(現職) 学校法人沖繩女子短期大学 非常勤講師(現 職) 沖繩銀行 取締役(現職)	平成29年 6月から 1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		金城 唯士	昭和29年11月5日生	昭和49年5月 平成22年6月 平成26年6月 平成28年6月	沖縄銀行入行 常務取締役 代表取締役専務 常勤監査役(現職)	平成28年 6月から 3年	24
監査役		大城 保	昭和23年7月15日生	平成8年4月 平成18年4月 平成24年4月 平成27年6月	沖縄国際大学 商経学部経済学科 教授 沖縄国際大学 経済学部長 沖縄国際大学 理事長兼学長 沖縄銀行 監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	0
監査役		本永 浩之	昭和38年9月22日生	平成23年7月 平成25年6月 平成27年6月 平成27年6月	沖縄電力株式会社 企画本部企画部部長 沖縄電力株式会社 取締役総務部長 沖縄電力株式会社 代表取締役副社長(現職) 沖縄銀行 監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	0
監査役		安藤 弘一	昭和26年10月10日生	平成13年4月 平成14年2月 平成15年6月 平成29年6月	株式会社三和銀行 執行役員人事部長 株式会社UFJホールディングス 執行役員経営企画部長 コスモ石油株式会社常勤監査役 沖縄銀行 監査役(現職)	平成29年 6月から 2年	—
計							42

- (注) 1. 取締役田港博和氏、内間康洋氏及び大城浩氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大城保氏、本永浩之氏及び安藤弘一氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は「健全性を維持しつつ、地域に密着し、地域に貢献する」ことを経営理念として掲げ、地域経済発展の向上に努めております。特に地域貢献は、地域金融機関としての資金仲介機能、取引先との間柄重視が最も重要と考えております。また、株主をはじめお客さま、従業員、地域社会等のステークホルダーの権利・利益を尊重するとともに、その信頼にお応えする「ピープルズバンク」として地域社会の発展に貢献するよう努めております。

この考え方のもと、企業統治体制として、監査役会設置会社制度を採用し、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し、社外の視点による監督機能を併せて活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性の向上を図っております。また、取締役会規則等において取締役会決議事項の範囲及び経営陣に対する委任の範囲を明確に定め、取締役会がより実効性の高い経営の監督機能を担うとともに、経営陣による迅速な意思決定が行なえる体制としております。

① 企業統治の体制の概要等

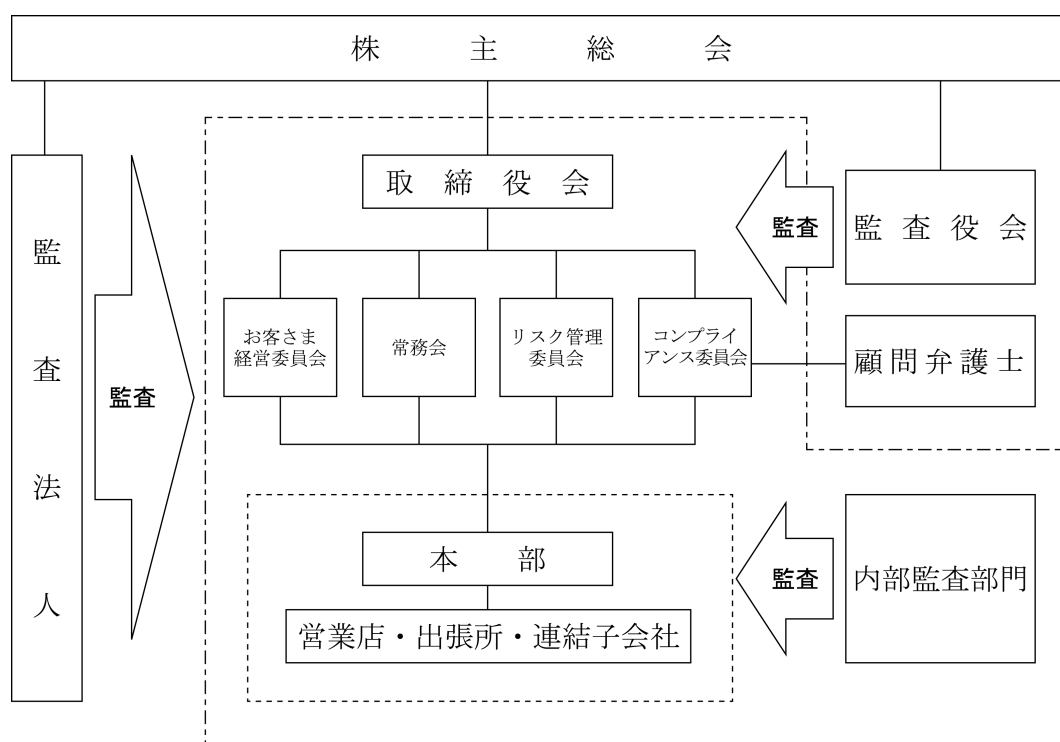
(会社の機関の内容)

当行の取締役会は、取締役10名（うち社外取締役3名）で構成され、経営方針やその他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名（うち社外監査役3名）により、取締役会等への出席など、様々な角度から取締役の業務執行状況を監査しております。なお、社外取締役ににつきましては、経営の監督機能の強化及び透明性を確保する観点から、平成28年6月24日付けで2名から3名へ増員し、ガバナンス体制の強化を図っております。

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が、責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

上記のほか、取締役会の下部組織として「常務会」、「リスク管理委員会」、「コンプライアンス委員会」、「お客さま経営委員会」を設置しております。

なお、当行では、経営の意思決定及び業務執行状況に対する適正な監視監督機能の構築並びにコンプライアンスの徹底及びリスク管理の強化を図るため、現状の体制を採用しており、企業統治の体制の概要については、次の図のとおりであります。



(内部統制システムの整備の状況)

当行が遵守すべき内部統制システムの体制整備を行い、不断の見直しによってその改善を図り、効率的で適法な企業体制を構築しております。

イ. 損失の危機の管理に対する規程その他の体制

(イ) 取締役会は、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目的に「リスク管理指針」及び各リスクの管理規程等を制定し、当行及びグループ全体のリスク統括部署及び各リスクの管理部署、管理方法を定めております。

(ロ) 取締役会は、当行及びグループ全体のリスクの適切な管理・監視等を目的に「リスク管理委員会」を設置しております。「リスク管理委員会」は、リスクの統括・管理部署より報告を受け、必要に応じて改善の指示を行うほか、取締役会から委任を受けた当行及びグループ全体のリスク管理に関する事項を審議・決定し、定期的に取り締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当行及びグループ全体の事業継続を図るための「業務継続計画規則」を定め、危機発生時(不慮の災害や障害及び事故等による重大な被害の発生)における迅速かつ円滑な対応に努めております。

ロ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 取締役会は、当行及びグループ会社の全役職員が遵守すべきものとして「法令等遵守要領」を定めております。

(ロ) 取締役会は、コンプライアンス態勢の適切な管理・監視等を目的に「コンプライアンス委員会」を設置しております。「コンプライアンス委員会」は、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢に関するチェック・評価等を行うほか、取締役会から権限の委譲を受けた事項について審議・決定し、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他の重要事項等を取締役会へ報告しております。

(ハ) 取締役会は、当行の各部門及びグループ会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎に「コンプライアンス勉強会」を実施し、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

(ニ) 取締役会は、不祥事故、コンプライアンス違反など、コンプライアンス上問題のある事項を直接報告させる制度として「ヘルプライン」を設置し、未然防止・拡大防止などの速やかな是正措置を講じております。

ハ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役会は、職務分掌、職務権限等に関する規程を策定し、組織的、効率的な業務運営を実践しております。また、重要事項等の審議・決定機関として「常務会」を設置しております。

(ロ) 取締役会は、信用の維持及び預金者等の保護を確保するとともに金融の円滑化を図るという金融機関の役割を踏まえた中期経営計画や年度計画等を策定し、当行及びグループ会社の全役職員の共有する目標を設定しております。常務会・経営会議においてその進捗を管理し、必要な経営施策については機動的に策定しております。

(ハ) 取締役は、担当業務の執行状況について、定期的に取り締役会へ報告しております。

(ニ) 取締役会は、グループ会社も含めた業務運営を統制する文書の体系と、その制定・改廃及び運用について「規程等管理規則」を定め、効率的な業務運営を遂行しております。

ニ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、「文書管理規則」を定め、当行取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存及び管理しております。

ホ. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適切性を確保するための体制

(イ) 当行役員がグループ会社各社の業務の適切性を監視するとともに、「統合的リスク管理規則」及び「連結子会社リスク管理規則」において、グループ会社の統括、管理部署を明らかにし、各社における金融円滑化、法令等遵守態勢やリスク管理態勢の整備等、グループ全体での内部統制システムを構築しております。

(ロ) グループ会社各社は経営計画を策定するとともに、その業務執行状況を定期的に当行経営陣に対して報告を行い、グループ全体での効率性を確保し、連携態勢を強化しております。

(ハ) 内部監査部門は、グループ会社各社における法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況についての監査を行い、その結果を取締役会へ報告するとともに、グループ会社各社に対して監査指摘事項に係る改善報告を求め、その進捗状況についてフォローしております。

ヘ. 監査役職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

監査役は監査役室を設置し、監査役及び監査役会（以下、「監査役会等」という。）の職務を補助すべき専任スタッフを配置しております。

ト. 監査役職務遂行を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(イ) 専任スタッフは、監査役会等の監督に服し、当行の業務の執行にかかわる役職については、これを兼務させておりません。

(ロ) 専任スタッフの人事に関しては、事前に監査役会等との意見交換を行うことなどにより、監査役会等へのサポート態勢維持に努めております。

チ. 当行及びグループ会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

(イ) 当行監査役には、当行及びグループ会社の取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人から業務執行の状況やその他重要事項の報告を受ける機会を確保しております。

(ロ) 当行及びグループ会社の取締役及び使用人は、必要に応じて監査役に対して報告を行っております。

(ハ) 取締役会は、監査役へ報告を行った当行グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当行グループの役職員に周知徹底しております。

リ. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において協議の上、当該請求にかかる費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理しております。

ヌ. その他監査役職務の実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 頭取、会計監査人、内部監査部門は監査役と定期的に情報交換を行うなど、効率的な監査の実現に寄与するよう努めております。

(ロ) 監査役が、必要に応じ外部専門家（弁護士・公認会計士など）に対し意見を聴取する機会を確保するよう努めております。

ル. 反社会的勢力排除に向けた基本方針

企業倫理へ反社会的勢力の排除を明記しており、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断し、断固としてこれらに対処しております。

ヲ. 反社会的勢力排除に向けた体制

(イ) 企業倫理にて反社会的勢力の排除を明記するほか、法令等遵守要領にて、反社会的勢力への対策を策定し、役職員へ周知徹底しております。

(ロ) 法令等遵守要領では、①反社会的勢力への対応体制、②具体的な対応要領、③業務妨害への対応、④具体的な違法行為などを策定しております。また、必要に応じて行内関係部署や警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取り組んでおります。

(ハ) 反社会的勢力の情報管理に関しては、反社会的勢力への対応に係る規則を制定し情報を適切に管理することで、取引防止や疑わしい取引の届出等、必要な管理体制を整備しております。

<業務の適正を確保するための体制の運用状況>

当行の内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

(1) リスク管理体制

リスク管理委員会は当事業年度で13回開催し、当行及びグループ全体の経営に内在する各種リスクに関する諸問題の分析・評価並びにリスク制御策等についての検討やグループ全体のリスクの洗い出しを行っております。また、審議・決定事項についてはすべて取締役会に報告しております。

(2) コンプライアンス体制

コンプライアンス委員会は当事業年度で21回開催し、当行及びグループ全体のコンプライアンス態勢のチェック・評価等を行っております。なお、コンプライアンス・プログラムの進捗状況やその他重要事項等については適宜取締役会に報告しております。

また、コンプライアンス・プログラムに基づく職階に応じた研修の実施や当行及びグループ会社各社に「法令遵守担当者」を配置し、部門毎にコンプライアンス勉強会を開催する等、各職員のコンプライアンスの意識高揚に努めております。

(3) 取締役の職務の執行について

取締役会は当事業年度で14回開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の審議・決定を行っております。また、取締役は担当業務の執行状況について定期的に取締役会へ報告を行っております。取締役会の委譲会議体である「常務会」は、当事業年度で62回開催し、取締役会に付議する事項の事前協議やグループ各社の業況について定期的に確認を行っております。

(4) 内部監査の実施について

内部監査部門は、内部監査計画に基づき当行及びグループ全体の法令等遵守態勢及びリスク管理態勢の状況について監査を実施し、その結果及び改善状況について取締役会へ報告するとともに、その実施状況及び有効性についての評価を行っております。

(5) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査役会を毎月開催するとともに監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行っております。当事業年度では営業店32店舗、本部11部署、グループ会社7社の往査を実施いたしました。また、監査役は当行及びグループ会社の取締役会、その他重要な会議に出席しているほか、頭取、会計監査人、内部監査部門との間で、それぞれ定期的な意見交換会を実施しております。

(リスク管理体制の整備の状況)

当行では、リスク管理が経営の最重要課題の一つであることを認識し、各リスクの特性を理解した上で統合的に管理することにより、安定的な収益の確保と健全な経営基盤の確立を目指しております。

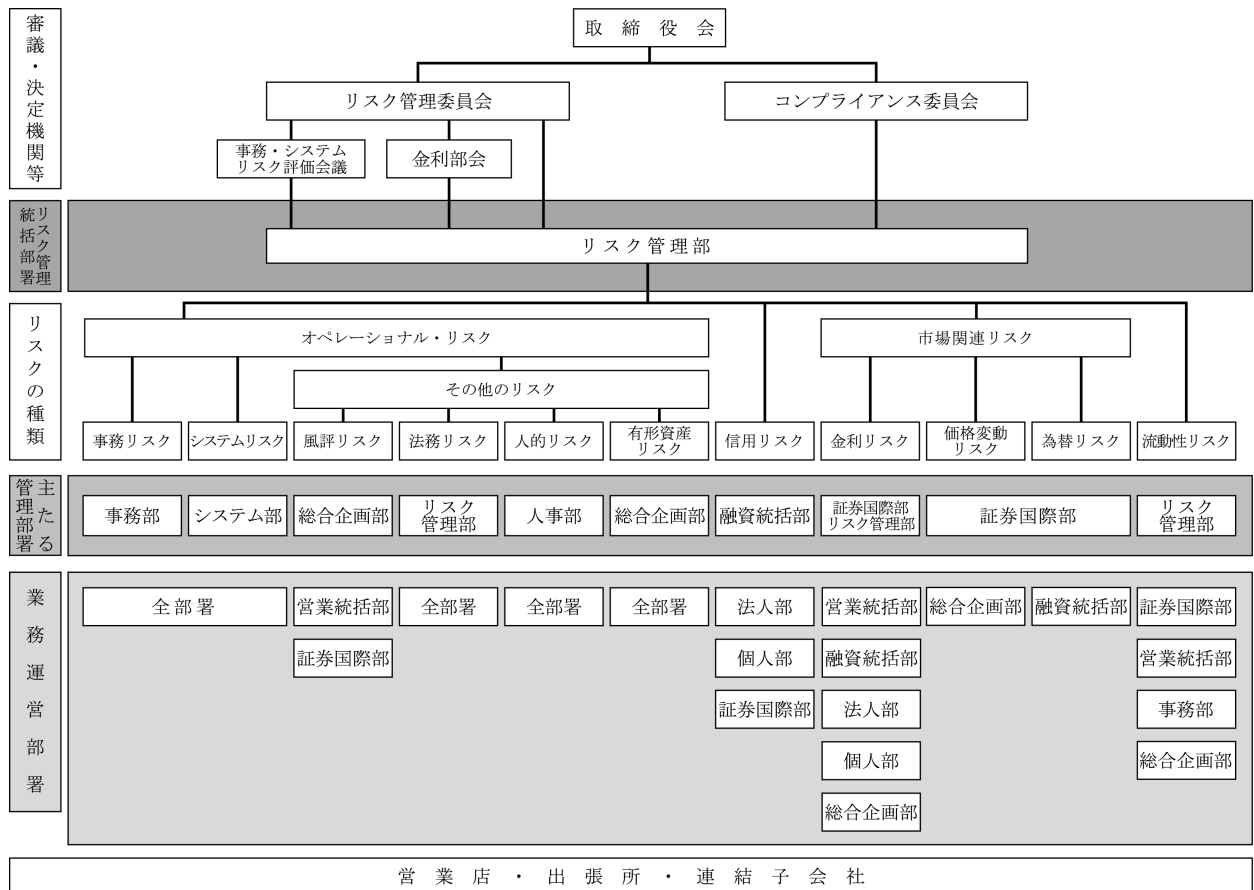
こうしたリスク管理については、収益部門から分離・独立したリスク管理部署であるリスク管理部がその役割を担っており、相互牽制機能が発揮できる態勢を整備しております。

リスク管理全般に関する事項については、頭取を議長とした「リスク管理委員会」に付議・報告しております。なお、同委員会は原則として月1回以上開催しております。

今後も継続してリスク管理体制やリスク管理手法の高度化を図ってまいります。

コンプライアンス（法令等遵守）につきましても、お客様の信頼に応えるための基本と位置付け、その徹底を図るとともに、コンプライアンス委員会を設置し、チェック機能等の一層の強化に取り組んでおります。

当行のリスク管理体制の概要は、次の図のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門（監査部）は16名で組織され、本部・営業店及び子会社等に対して十分な牽制機能が働くように、専担の取締役（頭取）を配置するなど独立性を確保する体制となっております。

内部監査部門では、本部・営業店及び子会社等を対象に、内部管理態勢の適切性、有効性の検証を目的とした内部監査を実施し、問題点を指摘するほか、改善方法の提言を行っており、監査結果・改善状況等は、定期的に取り締役会へ報告しております。そのほか、内部監査部門は財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況についての評価を行っております。その評価結果は、経営陣へ報告するとともに、内部統制部門が、その評価を踏まえて作成する内部統制報告書を通じて、監査役会及び会計監査人へ報告しております。

当行の監査役は4名（うち社外監査役3名）を選任しており、各監査役は監査役会で定めた監査方針及び監査計画に基づき、取締役会への出席をはじめ様々な角度から、取締役の業務執行状況を監査しております。

なお、内部監査部門、内部統制部門、監査役及び会計監査人は、必要に応じて情報の共有化を図るとともに、定期的な会合等により意見交換を行うなど、深度のある監査を実施するための連携が図られております。

③ 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士は野中俊及び城戸昭博の2名であります。なお、会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士15名及びその他16名であります。

④ 社外取締役及び社外監査役

イ. 人的関係、資本的關係等

当行は、社外取締役3名及び社外監査役3名を選任しておりますが、いずれもその他の取締役及び監査役と人的関係は有さず、当行との間において通常の銀行取引を除き、特に利害関係はありません。

社外取締役田港博和氏は、公認会計士として長年の経験を有しており、特に企業会計全般に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を引き続き、当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

なお、田港博和氏は、田港公認会計士事務所で公認会計士として活動しております。当行と同事務所との間に人的関係及び資本的關係はなく、通常の銀行取引を行っております。

社外取締役内間康洋氏は、警察官として長年の経験を有しており、特に反社会的勢力対応や金融犯罪に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を引き続き、当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外取締役大城浩氏は、教育者として長年の経験を有しており、特に教育行政や国際交流・人材育成に関する豊富な専門知識と幅広い見識を有し精通しております。こうした知識・見識を引き続き、当行の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。

社外監査役安藤弘一氏は、営業部門、経営企画部門等に携わるなど、豊富な銀行業務経験を有しております。また、平成15年よりコスモ石油株式会社の常勤監査役を務めておりました。こうした高い知識と経験により、当行の取締役の職務の執行の監査を公正かつ的確に遂行していただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役大城保氏は、大学教授として培われた専門的な知識・経験等を、当行の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

社外監査役本永浩之氏は、株式会社の経営に関する高い知識・経験等を、当行の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。

なお、本永浩之氏は、沖縄電力株式会社の代表取締役副社長を務めております。当行と同社との間に人的関係はなく、出資及び銀行取引がありますが、取引内容は定型的なものであり、個人が直接利害関係を有するものではありません。

ロ. 企業統治において果たす機能、役割、考え方等

社外取締役及び社外監査役は、経営の監視・監督機能を強化するために、当行の業務執行に携わらない客観的な立場で経営に対する助言・監督及び監査を行っております。

こうしたことから、社外取締役及び社外監査役の選任においては、一般株主と利益相反が生じるおそれのないよう独立性の確保を重視しております。当行では、会社法に定める社外役員の適格性の充足に加え、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」に規定された独立性基準に抵触しない者としております。また、以下の当行独自の独立性判断基準にも照らし、独立性に疑義がないことを前提としております。

(当行の独立性判断基準)

社外役員候補者の選任にあたっては、以下の1～7の要件すべてを充足する者とする。

1. 当行を主要な取引先とする者、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

2. 当行の主要な取引先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

なお、上記1、2において、主要な取引先とみなす基準は以下のとおりです。

○役務の提供等に伴う金銭の授受が、継続して（継続が見込まれる場合も含む。）、直近の事業年度の年間連結総売上高（当行の主要な取引先の判断の場合は、当行の年間連結業務粗利益）の2%以上である場合。

○融資取引の場合は、当行が取引先に対する最上位の与信供与先であり、かつ、当行の融資方針の変更が取引先に甚大な影響を与える場合。

3. 現在、または最近において、役員報酬以外に当行から過去3年平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）でなく、過去3年以内においても当該団体に所属していないこと。

4. 当行の議決権比率5%を超える主要株主、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

5. 社外役員の相互就任の関係にある先のうち、双方が継続して相互に就任し、かつ当行出身以外の社外役員が複数人存在しないなど、密接な関係が認められる先の社外役員ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

6. 当行が、過去3年平均で年間1,000万円以上の寄付等を行っている先、またはその業務執行者ではなく、過去3年以内においても該当していないこと。

7. 上記1～6までの要件を充足しない者や当行及びその子会社の取締役、監査役、重要な使用人の近親者（二親等以内の親族）でないこと。

※業務執行者については役員・部長クラスをさす。

※会計専門家または法律専門家については公認会計士・弁護士をさす。

ハ. 内部監査部門等及び内部統制部門との連携

社外取締役は、取締役会へ出席し、内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制部門から報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っております。

また、社外監査役は、取締役会への出席をはじめ、常勤監査役とともに営業店及び子会社への往査を行っているほか、監査役会において、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門から報告を受け、それぞれの部門との意見交換を行っております。

⑤ 役員の報酬等の内容

イ. 提出会社の役員区分ごとの員数、報酬等の総額及び報酬等の種類別の総額

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別		
			基本報酬	賞与	ストック・オプション
取締役	8	162	90	14	57
監査役	2	25	25	—	—
社外役員	7	22	22	—	—

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役（2名）の報酬額（給与及び賞与）16百万円を含んでおりません。

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役に対する報酬等については、平成22年6月18日開催の第79回定時株主総会にて、次のとおり決議いただいております。

- (イ) 取締役の報酬額（確定金額報酬額）は、年額132百万円以内（うち社外取締役分は年額15百万円以内）とし、支給時期、配分等については、取締役会に一任する。ただし、使用人兼取締役の使用人分給与は含まない。
- (ロ) 監査役の報酬額（確定金額報酬額）は、年額40百万円以内とし、支給時期、配分等については、監査役の協議に一任する。
- (ハ) 取締役の報酬限度額とは別枠で取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額100百万円以内の範囲で割当する。なお、各取締役への発行時期及び配分等については、取締役会に一任する。

⑥ 株式の保有状況

イ. 政策保有に関する方針

当行は、政策保有株式について、取引先及び当行グループの持続的な企業価値向上または地域振興に必要と判断される場合に保有いたします。保有の必要性については、個別銘柄ごとに中長期的な経済合理性や将来の見通し、地域経済との関連性などを検証し判断いたします。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	103銘柄
貸借対照表計上額の合計額	14,612百万円

ハ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の19銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	1,256,512	3,807	取引関係強化のため
株式会社サンエー	433,440	2,305	取引関係強化のため
沖縄セルラー電話株式会社	472,000	1,484	取引関係強化のため
ダイキン工業株式会社	100,000	841	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,338,770	698	取引関係強化のため
株式会社大和証券グループ本社	698,000	483	取引関係強化のため
日本航空株式会社	52,000	214	取引関係強化のため
株式会社武蔵野銀行	61,230	173	協力関係維持のため
株式会社筑邦銀行	687,600	165	協力関係維持のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	346,727	127	協力関係維持のため
株式会社西日本シティ銀行	603,000	119	協力関係維持のため
株式会社佐賀銀行	564,000	119	協力関係維持のため
ANAホールディングス株式会社	322,038	102	取引関係強化のため
株式会社琉球銀行	71,409	90	協力関係維持のため
株式会社富山銀行	21,000	75	協力関係維持のため
株式会社東北銀行	462,000	63	協力関係維持のため
損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社	18,112	57	取引関係強化のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,630	50	取引関係強化のため
株式会社清水銀行	19,700	46	協力関係維持のため

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

(当事業年度)
貸借対照表計上額の大きい順の19銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
沖縄電力株式会社	1,884,768	4,987	取引関係強化のため
株式会社サンエー	433,440	2,193	取引関係強化のため
沖縄セルラー電話株式会社	472,000	1,701	取引関係強化のため
ダイキン工業株式会社	100,000	1,118	取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	722,970	505	取引関係強化のため
株式会社大和証券グループ本社	698,000	473	取引関係強化のため
株式会社武蔵野銀行	61,230	202	協力関係維持のため
日本航空株式会社	52,000	183	取引関係強化のため
株式会社佐賀銀行	564,000	172	協力関係維持のため
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	346,727	167	協力関係維持のため
株式会社筑邦銀行	687,600	153	協力関係維持のため
株式会社西日本フィナンシャルホールディングス	120,600	134	協力関係維持のため
株式会社琉球銀行	71,409	114	協力関係維持のため
ANAホールディングス株式会社	322,038	109	取引関係強化のため
株式会社富山銀行	21,000	86	協力関係維持のため
SOMPOホールディングス株式会社	18,112	73	取引関係強化のため
株式会社東北銀行	462,000	71	協力関係維持のため
株式会社清水銀行	19,700	66	協力関係維持のため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	300,630	61	取引関係強化のため

(みなし保有株式)
該当事項はありません。

ニ. 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

区分	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	11,475	259	763	2,038

区分	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	10,444	274	1,183	1,608

ホ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ヘ. 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

⑦ 取締役の定数

当行の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと、及び取締役の選任決議は累積投票によらないことを定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 当行は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものであります。

ロ. 当行は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当行は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	45	14	45	7
連結子会社	8	—	11	—
計	53	14	56	7

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、勘定系システムハードウェア更改プロジェクトに係る助言業務、証拠金規制を踏まえたデリバティブ取引体制構築に関する助言業務及びデリバティブシステム導入に関する外部調査業務であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、サイバーセキュリティに係るシステムリスク管理態勢に関する外部評価業務及びデリバティブシステム追加機能に係る調査業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画に基づく監査予定日数や当行の規模、業務の特殊性等を勘案し、監査法人と協議を行い、代表取締役が監査役会の同意を得たうえで決定する手続きを実施しております。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、企業会計基準委員会の行うセミナーを受講しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	69,003	108,226
コールローン及び買入手形	1,121	1,158
買入金銭債権	440	559
金銭の信託	—	1,044
有価証券	※1, ※7 598,602	※1, ※7 519,342
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,378,238	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,453,456
外国為替	※6 3,816	※6 3,078
リース債権及びリース投資資産	※7 17,002	※7 18,155
その他資産	※7 21,767	※7 24,708
有形固定資産	※10, ※11 21,239	※10, ※11 19,737
建物	4,214	3,951
土地	※9 11,587	※9 11,360
リース資産	228	220
建設仮勘定	150	181
その他の有形固定資産	5,058	4,022
無形固定資産	1,763	1,948
ソフトウェア	1,051	1,447
その他の無形固定資産	711	501
繰延税金資産	627	657
支払承諾見返	9,206	9,545
貸倒引当金	△10,706	△10,250
資産の部合計	2,112,121	2,151,367
負債の部		
預金	※7 1,804,870	※7 1,835,024
コールマネー及び売渡手形	50,000	40,000
債券貸借取引受入担保金	—	※7 4,678
借入金	※7 12,119	※7 42,832
外国為替	32	24
信託勘定借	56,143	42,093
その他負債	17,017	17,414
賞与引当金	719	725
役員賞与引当金	24	24
退職給付に係る負債	7,835	7,581
役員退職慰労引当金	23	25
信託元本補填引当金	116	96
利息返還損失引当金	25	44
睡眠預金払戻損失引当金	110	144
特別法上の引当金	—	5
繰延税金負債	2,104	484
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,261	※9 1,213
支払承諾	9,206	9,545
負債の部合計	1,961,610	2,001,960

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,629	17,629
利益剰余金	89,192	93,284
自己株式	△863	△821
株主資本合計	128,683	132,818
その他有価証券評価差額金	16,779	11,207
土地再評価差額金	※9 1,358	※9 1,247
退職給付に係る調整累計額	△1,634	△1,487
その他の包括利益累計額合計	16,503	10,966
新株予約権	225	230
非支配株主持分	5,098	5,391
純資産の部合計	150,511	149,406
負債及び純資産の部合計	2,112,121	2,151,367

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
経常収益	50,974	51,214
資金運用収益	30,786	29,507
貸出金利息	25,700	24,074
有価証券利息配当金	4,984	5,343
コールローン利息及び買入手形利息	26	19
預け金利息	49	46
その他の受入利息	26	22
信託報酬	405	331
役務取引等収益	4,918	5,027
その他業務収益	12,698	14,081
その他経常収益	2,164	2,267
償却債権取立益	437	234
信託元本補填引当金戻入益	101	20
その他の経常収益	※1 1,625	※1 2,012
経常費用	38,795	42,188
資金調達費用	2,170	1,548
預金利息	1,609	1,116
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	△6
債券貸借取引支払利息	32	62
借入金利息	83	65
その他の支払利息	445	310
役務取引等費用	2,152	2,591
その他業務費用	10,561	12,712
営業経費	21,730	22,984
その他経常費用	2,179	2,351
貸倒引当金繰入額	787	861
その他の経常費用	※2 1,392	※2 1,489
経常利益	12,178	9,026
特別利益	2,166	15
固定資産処分益	0	15
受取賠償金	2,166	—
特別損失	2,083	143
固定資産処分損	2,063	143
減損損失	19	—
税金等調整前当期純利益	12,261	8,898
法人税、住民税及び事業税	3,896	2,094
法人税等調整額	239	680
法人税等合計	4,136	2,774
当期純利益	8,125	6,123
非支配株主に帰属する当期純利益	377	299
親会社株主に帰属する当期純利益	7,747	5,824

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	8,125	6,123
その他の包括利益	※1 △949	※1 △5,425
その他有価証券評価差額金	436	△5,573
土地再評価差額金	67	—
退職給付に係る調整額	△1,453	147
包括利益	7,176	697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,795	398
非支配株主に係る包括利益	380	298

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	86,005	△3,573	122,786
当期変動額					
剰余金の配当			△1,407		△1,407
親会社株主に帰属する当期純利益			7,747		7,747
自己株式の取得				△473	△473
自己株式の処分			△3	32	29
自己株式の消却			△3,151	3,151	—
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	3,186	2,710	5,897
当期末残高	22,725	17,629	89,192	△863	128,683

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,345	1,291	△181	17,456	196	4,723	145,162
当期変動額							
剰余金の配当							△1,407
親会社株主に帰属する当期純利益							7,747
自己株式の取得							△473
自己株式の処分							29
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	433	66	△1,453	△953	29	375	△548
当期変動額合計	433	66	△1,453	△953	29	375	5,349
当期末残高	16,779	1,358	△1,634	16,503	225	5,098	150,511

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	89,192	△863	128,683
当期変動額					
剰余金の配当			△1,838		△1,838
親会社株主に帰属する当期純利益			5,824		5,824
自己株式の取得				△15	△15
自己株式の処分			△4	58	53
土地再評価差額金の取崩			111		111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	4,092	42	4,134
当期末残高	22,725	17,629	93,284	△821	132,818

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,779	1,358	△1,634	16,503	225	5,098	150,511
当期変動額							
剰余金の配当							△1,838
親会社株主に帰属する当期純利益							5,824
自己株式の取得							△15
自己株式の処分							53
土地再評価差額金の取崩							111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,572	△111	147	△5,536	4	293	△5,238
当期変動額合計	△5,572	△111	147	△5,536	4	293	△1,104
当期末残高	11,207	1,247	△1,487	10,966	230	5,391	149,406

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,261	8,898
減価償却費	1,821	2,556
減損損失	19	—
のれん償却額	—	183
貸倒引当金の増減(△)	144	△643
賞与引当金の増減額(△は減少)	31	5
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△1	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△293	△43
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△5	1
信託元本補填引当金の増減(△)	△101	△20
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	6	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	25	34
資金運用収益	△30,786	△29,507
資金調達費用	2,170	1,548
有価証券関係損益(△)	△1,007	△1,027
固定資産処分損益(△は益)	2,063	128
貸出金の純増(△)減	△79,089	△74,265
預金の純増減(△)	15,940	30,153
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	436	29,760
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△10	20
コールローン等の純増(△)減	△645	△156
コールマネー等の純増減(△)	50,000	△10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	—	4,678
外国為替(資産)の純増(△)減	△723	737
外国為替(負債)の純増減(△)	△46	△7
信託勘定借の純増減(△)	△1,627	△14,049
資金運用による収入	31,099	29,686
資金調達による支出	△2,451	△1,834
その他	△1,539	△2,093
小計	△2,307	△25,235
法人税等の支払額	△2,384	△4,165
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,692	△29,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△139,337	△132,087
有価証券の売却による収入	36,362	87,484
有価証券の償還による収入	106,785	116,389
有形固定資産の取得による支出	△4,392	△809
有形固定資産の売却による収入	145	367
無形固定資産の取得による支出	△682	△691
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △179
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,118	70,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,407	△1,838
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△473	△15
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,885	△1,859
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,718	39,243
現金及び現金同等物の期首残高	76,481	68,763
現金及び現金同等物の期末残高	※1 68,763	※1 108,006

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(連結の範囲の変更)

おきなわ証券株式会社は平成29年3月31日付けで全株式を取得したことに伴い、当連結会計年度より連結子会社としております。

なお、取得日が当連結会計年度末であるため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,146百万円(前連結会計年度末は5,212百万円)であります。

一部の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
出資金	100百万円	76百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	911百万円	681百万円
延滞債権額	14,536百万円	14,216百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	473百万円	420百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,477百万円	7,467百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	23,398百万円	22,784百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	7,231百万円	5,857百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	71,391百万円	86,370百万円
リース投資資産	8,564 "	8,900 "
その他資産	3,767 "	3,486 "
計	83,724 "	98,757 "
担保資産に対応する債務		
預金	10,912 "	10,954 "
借入金	12,119 "	42,832 "

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	50,168百万円	19,621百万円

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	一百万円	4,812百万円
計	— "	4,812 "
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	— "	4,678 "

その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
保証金	457百万円	505百万円
中央清算機関差入証拠金	— "	4,700 "

- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	189,551百万円	205,417百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	103,279百万円	107,051百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
当座貸越未実行残高	88,507百万円	83,817百万円

- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
4,494百万円	4,213百万円

- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	23,425百万円	24,433百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
金銭信託	58,562百万円	44,090百万円

(連結損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
株式等売却益		982百万円		1,350百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
貸出金償却		738百万円		793百万円
株式等売却損		298百万円		125百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自	平成27年4月1日	(自	平成28年4月1日
	至	平成28年3月31日)	至	平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金				
当期発生額		1,437		△6,893
組替調整額		△1,138		△1,119
税効果調整前		298		△8,013
税効果額		137		2,440
その他有価証券評価差額金		436		△5,573
土地再評価差額金				
当期発生額		—		—
組替調整額		—		—
税効果調整前		—		—
税効果額		67		—
土地再評価差額金		67		—
退職給付に係る調整額				
当期発生額		△2,290		△209
組替調整額		223		419
税効果調整前		△2,067		209
税効果額		613		△62
退職給付に係る調整額		△1,453		147
その他の包括利益合計		△949		△5,425

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,000	—	800	20,200	(注) 1
合 計	21,000	—	800	20,200	
自己株式					
普通株式	899	128	808	219	(注) 2
合 計	899	128	808	219	

(注) 1. 減少は自己株式の消却によるものであります。

2. 増加は市場買付127千株及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は消却800千株、新株予約権の権利行使8千株及び単元未満株式の売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—————			225		
合 計			—————			225		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	703	35.00	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	703	35.00	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	999	利益剰余金	50.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 1株当たり配当額には創立60周年記念配当15円が含まれております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,200	4,040	—	24,240	(注) 2
合計	20,200	4,040	—	24,240	
自己株式					
普通株式	219	48	17	250	(注) 3
合計	219	48	17	250	

(注) 1. 当行は平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。

2. 増加は株式分割によるものであります。

3. 増加は株式分割による増加44千株、単元未満株式の買取による増加4千株であり、減少は新株予約権の権利行使による減少17千株及び単元未満株式の売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	230	
合計			—	—	—	230	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	999	50.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	839	35.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 1. 当行は平成28年7月1日付けで1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成28年7月1日を効力発生日としているため、平成28年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 平成28年3月31日を基準日とする1株当たり配当額には、創立60周年記念配当15円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	839	利益剰余金	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	69,003百万円	108,226百万円
定期預け金	△240 "	△220 "
現金及び現金同等物	68,763 "	108,006 "

※ 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにおきなわ証券株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びにおきなわ証券株式会社株式の取得価額とおきなわ証券株式会社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

資産	3,313百万円
負債	△2,307百万円
のれん	183百万円
おきなわ証券株式会社の取得価額	1,190百万円
おきなわ証券株式会社現金及び現金同等物	△1,010百万円
差引：おきなわ証券株式会社取得のための支出	179百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	18,703	19,823
見積残存価額部分	83	92
受取利息相当額	△1,784	△1,769
合 計	17,002	18,146

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(リース投資資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	5,710	6,099
1年超2年以内	4,671	5,044
2年超3年以内	3,584	3,767
3年超4年以内	2,405	2,610
4年超5年以内	1,355	1,505
5年超	975	796
合 計	18,703	19,823

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、ローン事業及び投資商品の組成販売などの金融サービス事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金及びコール市場等より資金調達を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理（以下、「ALM」という。）を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部等により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、自己査定等の与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、証券国際部において、格付等の信用情報や時価の把握を定期的に行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、リスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替の変動リスクに関して、保有する外貨の持高（ポジション）が均衡する状態に保つことを基本原則として、日々、外貨の総合持高（ネットポジション）を把握し、バランスコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、市場リスクに関する諸規程に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、リスク管理委員会において半期ごとに決定する有価証券運用計画に基づき、実施しております。このうち、証券国際部では、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総合企画部で管理している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクの影響を受ける主な金融商品は、「コールローン」、「有価証券」、「貸出金」及び「預金」であります。

当行では、「有価証券」について、V a R（観測期間は1年、保有期間は事業推進目的の株式が1年でそれ以外は1ヶ月、信頼区間は99%、共分散行列法）を用いて市場リスク量として、定量分析を行っております。

当該リスク量の算出にあたっては、各種リスクファクターに対する感応度及び各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いております（ただし、事業推進目的の株式については、保有株式間のみの相関を考慮した変動性を用いております。）。平成29年3月31日において、当該リスク量の大きさは8,684百万円になります。

平成28年度に関して実施したバックテストの結果、保有期間1日V a R（信頼区間99%）を用いた超過回数は250回中1回であり、使用するモデルは十分な精度があると考えております。

ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

当行では、「コールローン」、「貸出金」及び「預金」について、金利の変動が時価に与える影響額を定量的分析に利用しております。

当該影響額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分けて、それぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、平成29年3月31日現在の指標となる金利が10ベース・ポイント（0.10%）上昇したものと想定した場合には、現在価値が553百万円減少するものと把握しております。

当該影響額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	69,003	69,003	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,510	12,758	1,248
その他有価証券	584,189	584,189	—
(3) 貸出金	1,378,238		
貸倒引当金(*)	△9,920		
	1,368,318	1,369,874	1,556
資産計	2,033,020	2,035,826	2,805
(1) 預金	1,804,870	1,804,905	35
(2) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
(3) 借入金	12,119	11,918	△201
(4) 信託勘定借	56,143	56,143	—
負債計	1,923,133	1,922,967	△166

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	108,226	108,226	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,161	12,199	1,037
その他有価証券	505,133	505,133	—
(3) 貸出金	1,453,456		
貸倒引当金(*)	△9,253		
	1,444,203	1,445,909	1,706
資産計	2,068,724	2,071,468	2,743
(1) 預金	1,835,024	1,835,085	61
(2) コールマネー及び売渡手形	40,000	40,000	—
(3) 借入金	42,832	42,759	△73
(4) 信託勘定借	42,093	42,093	—
負債計	1,959,950	1,959,938	△12

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価額によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に一定の管理コストを加味した利率で割引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(4) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
① 非上場株式(*1)(*2)	2,667	2,735
② 組合出資金(*3)	235	311
合計	2,902	3,047

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について59百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	82,794	123,316	125,593	85,952	143,273
満期保有目的の債券	250	—	—	—	11,259
国債	—	—	—	—	11,259
地方債	250	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	82,544	123,316	125,593	85,952	132,013
国債	40,094	58,692	53,356	43,357	25,074
地方債	15,129	27,841	29,044	24,048	29,981
社債	20,634	32,774	9,344	3,621	43,160
その他	6,685	4,008	33,848	14,925	33,796
貸出金(*)	142,627	66,787	98,007	72,378	915,750
合計	225,421	190,104	223,601	158,330	1,059,023

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの82,688百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
有価証券	57,511	106,759	120,696	52,336	142,692
満期保有目的の債券	—	—	—	—	11,161
国債	—	—	—	—	11,161
その他有価証券のうち満期があるもの	57,511	106,759	120,696	52,336	131,530
国債	23,092	51,844	58,123	28,296	2,337
地方債	17,702	25,579	27,005	15,277	22,039
社債	16,716	20,588	9,326	4,219	41,645
その他	—	8,746	26,241	4,542	65,508
貸出金(*)	151,068	65,299	88,413	79,334	988,108
合計	208,579	172,058	209,110	131,670	1,130,800

(*) 貸出金のうち、期間の定めのないもの81,232百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,705,916	89,325	9,628
コールマネー及び売渡手形	50,000	—	—
信託勘定借	56,143	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	4,289	6,043	1,787

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
預金(*)	1,747,971	74,937	12,114
コールマネー及び売渡手形	40,000	—	—
信託勘定借	42,093	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超
借入金	35,285	5,927	1,620

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,259	12,508	1,248
	地方債	250	250	0
合 計		11,510	12,758	1,248

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	11,161	12,199	1,037
合 計		11,161	12,199	1,037

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの	株式	19,901	11,538	8,362
	債券	455,249	443,207	12,041
	国債	220,575	215,302	5,273
	地方債	126,044	121,514	4,529
	社債	108,629	106,390	2,238
	その他	81,035	76,738	4,297
	外国債券	42,678	41,732	945
	その他の有価証券	38,357	35,006	3,351
	小 計	556,186	531,485	24,701
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	株式	2,655	2,966	△311
	債券	907	914	△6
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	907	914	△6
	その他	24,440	25,037	△597
	外国債券	6,368	6,412	△44
	その他の有価証券	18,071	18,624	△553
	小 計	28,003	28,918	△915
合 計		584,189	560,404	23,785

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21,190	11,593	9,597
	債券	350,449	342,629	7,820
	国債	163,694	160,566	3,127
	地方債	106,430	103,191	3,239
	社債	80,324	78,871	1,452
	その他	35,127	34,046	1,081
	外国債券	17,600	17,456	143
	その他の有価証券	17,526	16,589	937
	小計	406,767	388,268	18,499
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,882	2,010	△127
	債券	13,345	13,464	△118
	国債	—	—	—
	地方債	1,174	1,200	△25
	社債	12,171	12,264	△92
	その他	83,137	85,617	△2,480
	外国債券	27,461	28,009	△548
	その他の有価証券	55,675	57,607	△1,932
	小計	98,365	101,092	△2,726
合計	505,133	489,360	15,772	

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	3,458	982	219
債券	24,834	227	31
国債	21,250	159	29
社債	3,583	67	1
その他	8,054	237	160
外国債券	5,275	49	32
その他の有価証券	2,778	187	128
合計	36,347	1,447	411

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	6,052	1,350	63
債券	34,729	1,154	372
国債	20,869	973	134
地方債	12,561	179	235
社債	1,298	0	2
その他	46,692	941	1,813
外国債券	23,774	98	313
その他の有価証券	22,918	843	1,499
合 計	87,474	3,446	2,249

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、株式65百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,044	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	23,785
その他有価証券	23,785
(△)繰延税金負債	△6,982
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	16,802
(△)非支配株主持分相当額	△23
その他有価証券評価差額金	16,779

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	金額(百万円)
評価差額	15,772
その他有価証券	15,772
(△)繰延税金負債	△4,542
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,229
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	11,207

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	44,541	—	1,113	1,113
	買建	2,635	—	△51	△51
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計			1,061	1,061	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
 3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	34,134	—	355	355
	買建	75	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計			355	355	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
 3. 金融商品取引所取引につきましては、該当事項ありません。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を、連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出制度を設けております。

また、一部の連結子会社においては、退職一時金制度のほか、確定給付企業年金に加入しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	13,170	15,155
勤務費用	499	622
利息費用	144	27
数理計算上の差異の発生額	1,968	45
退職給付の支払額	△626	△553
過去勤務費用の発生額	—	—
その他	—	—
退職給付債務の期末残高	15,155	15,297

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	7,108	7,320
期待運用収益	176	182
数理計算上の差異の発生額	△322	△164
事業主からの拠出額	629	625
退職給付の支払額	△269	△249
その他	△2	1
年金資産の期末残高	7,320	7,715

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	9,993	10,104
年金資産	△7,320	△7,715
非積立型制度の退職給付債務	2,673	2,388
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,161	5,193
	7,835	7,581
退職給付に係る負債	7,835	7,581
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,835	7,581

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	499	622
利息費用	144	27
期待運用収益	△176	△182
数理計算上の差異の費用処理額	223	419
過去勤務費用の費用処理額	—	—
その他	2	△1
確定給付制度に係る退職給付費用	692	885

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	—	—
数理計算上の差異	△2,067	209
その他	—	—
合計	△2,067	209

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	—	—
未認識数理計算上の差異	△2,331	△2,122
その他	—	—
合計	△2,331	△2,122

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	33.9%	43.9%
株式	32.3%	15.3%
生保一般勘定	31.0%	31.5%
現金及び預金	0.0%	0.0%
その他	2.8%	9.3%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	0.1%	0.1%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	5.0%	5.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度を採用している子会社は、当連結会計年度より連結子会社としておりますが、企業結合日が当連結会計年度末（平成29年3月31日）であり、損益計算書を連結していないため、記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業経費	58百万円	57百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当行は平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。なお、ストック・オプションの数は分割後の数値によっております。

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式19,548株	普通株式26,556株
付与日	平成22年7月26日	平成23年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成22年7月27日から 平成52年7月26日まで	平成23年8月6日から 平成53年8月5日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式20,436株	普通株式17,808株
付与日	平成24年8月6日	平成25年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成24年8月7日から 平成54年8月6日まで	平成25年8月6日から 平成55年8月5日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）8名	当行取締役（社外取締役を除く）8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式17,772株	普通株式13,272株
付与日	平成26年8月5日	平成27年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月6日から 平成56年8月5日まで	平成27年8月11日から 平成57年8月10日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役（社外取締役を除く）7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式18,996株
付与日	平成28年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年8月9日から 平成58年8月8日まで

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	8,232	12,540	8,568
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	3,924	2,652	2,688
未確定残	4,308	9,888	5,880
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	3,924	2,652	2,688
権利行使	3,924	2,652	2,688
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	11,304	15,732	13,272
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	2,340	3,972	1,908
未確定残	8,964	11,760	11,364
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	2,340	3,972	1,908
権利行使	2,340	3,972	1,908
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成28年 ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	18,996
失効	—
権利確定	—
未確定残	18,996
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 3,015円	1株当たり 3,015円	1株当たり 3,015円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 2,656円	1株当たり 3,265円	1株当たり 3,082円

	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション	平成27年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	1株当たり 3,015円	1株当たり 3,015円	1株当たり 3,015円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 4,112円	1株当たり 4,114円	1株当たり 5,321円

	平成28年 ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり 1円
行使時平均株価	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり 3,017円

(注) 権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法

配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成28年ストック・オプション
株価変動性	(注) 1	35.8 %
予想残存期間	(注) 2	1.4 年
予想配当	(注) 3	1株当たり 70.8 円
無リスク利率	(注) 4	△0.20 %

- (注) 1. 平成27年3月9日の週から平成28年8月1日の週までの株価の実績に基づき、週次で算出しております。
2. 就任から退任までの平均的な期間、就任から発行日までの期間などから割り出した発行日時点での取締役の予想在任期間の平均によって見積りしております。
3. 平成28年3月期の配当実績を1:1.2で分割した金額。
4. 予想残存期間に対応する分離元本国債のスポットレート（日本証券業協会発表）を線形補間。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	3,212 百万円	2,954 百万円
退職給付に係る負債	2,353	2,276
貸出金償却	894	620
減価償却費	510	561
有価証券	333	281
その他	1,222	1,076
繰延税金資産小計	8,528	7,771
評価性引当額	△3,000	△3,037
繰延税金資産合計	5,527	4,734
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,982	△4,542
その他	△22	△18
繰延税金負債合計	△7,004	△4,561
繰延税金資産（負債）の純額	△1,476 百万円	173 百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれている。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産	627 百万円	657 百万円
繰延税金負債	2,104 百万円	484 百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.3 %	30.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.4
住民税均等割等	0.2	0.3
評価性引当額の増減	△0.9	0.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.8	—
その他	0.5	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.7 %	31.2 %

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当行は、平成29年3月31日におきなわ証券株式会社の全株式を取得し、当行の連結子会社といたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	おきなわ証券株式会社
事業の内容	金融商品取引業

(2) 企業結合を行った主な理由

当行は、「地域密着・地域貢献」という経営理念のもと銀行窓販業務や金融商品仲介業務等、お客さまの資産運用ニーズにお応えするために地域のリーディングバンクとして積極的な取り組みを行ってまいりました。

おきなわ証券株式会社は、沖縄県内唯一の地元証券会社として地域のお客さまの資産形成の支援を通じて、地域社会の発展に貢献しております。

当行は、今後、更に多様化・高度化すると予想されるお客さまのニーズにお応えするため、当行営業地域に基盤を持つおきなわ証券株式会社を子会社とし、更なる総合金融サービスの拡充を進めることで、地域のお客さまの資産形成及び地域社会の発展に資するものと判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成29年3月31日

(4) 企業結合の法的形式

当行による現金を対価とする株式取得

(5) 企業結合後の名称

おきなわ証券株式会社

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

おきなわ証券株式会社の議決権の全てを保有するためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日が当連結会計年度末のため、該当ございません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,190百万円
取得原価		1,190百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

183百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、当連結会計年度において一括償却しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の部

資産合計	3,313百万円
うち現金預け金	1,010百万円
うち金銭の信託	1,044百万円
うち貸出金	952百万円

(2) 負債の部

負債合計	2,307百万円
うち借入金	952百万円
うち預り金（その他負債）	955百万円

7. 企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度に係る連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

当行は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」中の「1. 連結の範囲に関する事項」に記載のとおり、当連結会計年度より、おきなわ証券株式会社を連結子会社としております。

同社は、金融商品取引業務を行っており、報告セグメント以外の「その他」に区分しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	37,591	10,525	48,116	2,898	51,015	△40	50,974
セグメント間の内部経常収益	227	117	344	2,125	2,470	△2,470	—
計	37,818	10,642	48,461	5,024	53,485	△2,511	50,974
セグメント利益	10,725	415	11,140	1,044	12,185	△6	12,178
セグメント資産	2,094,270	28,588	2,122,858	23,021	2,145,880	△33,758	2,112,121
セグメント負債	1,955,827	25,081	1,980,908	12,648	1,993,557	△31,946	1,961,610
その他の項目							
減価償却費	1,663	122	1,785	39	1,824	△3	1,821
資金運用収益	29,963	8	29,971	948	30,920	△133	30,786
資金調達費用	2,107	156	2,263	43	2,307	△136	2,170
減損損失	19	—	19	—	19	—	19
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,993	115	5,109	30	5,140	△3	5,136

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	38,107	10,140	48,248	3,121	51,370	△155	51,214
セグメント間の内部経常収益	208	121	330	2,307	2,637	△2,637	—
計	38,316	10,262	48,578	5,429	54,008	△2,793	51,214
セグメント利益	7,858	310	8,169	1,074	9,243	△217	9,026
セグメント資産	2,131,746	29,765	2,161,511	27,819	2,189,331	△37,963	2,151,367
セグメント負債	1,995,194	26,054	2,021,248	15,673	2,036,922	△34,961	2,001,960
その他の項目							
減価償却費	2,395	127	2,523	38	2,562	△5	2,556
のれん償却額	—	—	—	—	—	183	183
資金運用収益	28,691	9	28,700	918	29,619	△112	29,507
資金調達費用	1,495	126	1,621	42	1,663	△115	1,548
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,509	109	1,619	23	1,642	—	1,642

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。
 3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。なお、のれんの償却額183百万円は、当連結会計年度におきなわ証券株式会社を連結子会社としたことに伴い発生したもので、重要性に乏しいため発生時に一括償却しております。こののれんの償却額は、特定の報告セグメントに係るものではないため、全社の償却額(調整額)として認識しております。
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	25,700	6,431	10,474	8,368	50,974

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,074	8,790	10,127	8,222	51,214

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

報告セグメントに配分されていないのれんの償却額は183百万円であります。これは、当連結会計年度において、おきなわ証券株式会社を連結子会社としたことに伴い発生したもので、重要性が乏しいため一括償却しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	高宮城 克	—	—	—	—	当行監査役 松川義則の 義弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 60	貸出金	59
役員 の 近親者	赤嶺 雅功	—	—	—	—	当行監査役 大城保の義 弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 24	貸出金	25
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)アサトエッグ ファーム (注) 2	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 57	貸出金	152
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)安里住宅 (注) 2	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 41	貸出金	39
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(株)サンクス沖縄 (注) 3	沖縄県 那覇市	3	不動産 取引業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 107	貸出金	139
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	上城技術情報(株) (注) 4	沖縄県 宜野湾市	10	サービス業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 30	貸出金	24

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 2. 当行取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。
 3. 当行取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しております。
 4. 当行取締役仲本善政の近親者が議決権の過半数を所有しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	高宮城 克	—	—	—	—	当行前監査 役松川義則 の義弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 58	貸出金	57
役員 の 近親者	赤嶺 雅功	—	—	—	—	当行監査役 大城保の義 弟	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 24	貸出金	23
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)アサトエッグ ファーム (注) 2	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 163	貸出金	212
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(有)安里住宅 (注) 2	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 37	貸出金	36
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	(株)サンクス沖縄 (注) 3	沖縄県 那覇市	3	不動産 取引業	—	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 155	貸出金	143
役員 の 近親 者が議決権 の過半数を 所有してい る会社	上城技術情報(株) (注) 4	沖縄県 宜野湾市	10	サービス業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注) 1	(平均残高) 28	貸出金	31

取引の条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。
 2. 当行取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。
 3. 当行取締役金城善輝の近親者が議決権の過半数を所有しております。
 4. 当行取締役仲本善政の近親者が議決権の過半数を所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要なものはありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	6,055円24銭	5,993円58銭
1株当たり当期純利益金額	321円40銭	242円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	320円50銭	242円12銭

(注) 1. 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	150,511	149,406
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,324	5,622
新株予約権	百万円	225	230
非支配株主持分	百万円	5,098	5,391
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	145,186	143,784
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	23,977	23,989

3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,747	5,824
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,747	5,824
普通株式の期中平均株式数	千株	24,106	23,987
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	67	66
新株予約権	千株	67	66
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	12,119	42,832	0.15	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	12,119	42,832	0.15	平成29年4月～ 平成34年3月
1年以内に返済予定のリース債務	11	20	12.71	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	256	263	12.71	平成32年8月～ 平成41年5月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 1年以内に返済する借入金のうち日本銀行からの借入金30,000百万円は無利息であります。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	31,365	1,677	2,500	4,617	2,672
リース債務(百万円)	20	20	22	23	18

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	13,078	24,871	38,079	51,214
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,865	5,029	7,197	8,898
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,945	3,498	4,783	5,824
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	81.14	145.88	199.41	242.79

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	81.14	64.73	53.54	43.38

(注) 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
現金預け金	68,507	107,495
現金	38,719	40,896
預け金	29,788	66,599
コールローン	1,121	1,158
買入金銭債権	231	231
有価証券	※1, ※7 599,468	※1, ※7 521,495
国債	231,835	174,855
地方債	126,294	107,604
社債	109,536	92,495
株式	26,090	27,962
その他の証券	105,711	118,576
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,389,895	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,465,228
割引手形	※6 7,231	※6 5,857
手形貸付	118,234	121,919
証書貸付	1,182,280	1,254,174
当座貸越	82,148	83,277
外国為替	3,816	3,078
外国他店預け	3,787	3,065
取立外国為替	28	12
その他資産	6,894	9,240
未決済為替貸	8	17
前払費用	82	109
未収収益	2,057	1,910
金融派生商品	1,239	460
その他の資産	※7 3,506	※7 6,741
有形固定資産	※9 20,811	※9 19,291
建物	4,199	3,931
土地	11,565	11,338
リース資産	259	287
建設仮勘定	157	181
その他の有形固定資産	4,628	3,551
無形固定資産	1,522	1,757
ソフトウェア	818	1,263
その他の無形固定資産	704	494
支払承諾見返	9,206	9,545
貸倒引当金	△7,967	△7,507
資産の部合計	2,093,506	2,131,016

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
負債の部		
預金	※7 1,821,573	※7 1,853,801
当座預金	19,575	20,479
普通預金	975,448	1,085,581
貯蓄預金	6,850	7,157
通知預金	2,476	2,021
定期預金	789,652	710,399
その他の預金	27,570	28,162
コールマネー	50,000	40,000
債券貸借取引受入担保金	—	※7 4,678
借入金	—	※7 30,000
借入金	—	30,000
外国為替	32	24
売渡外国為替	30	24
未払外国為替	1	—
信託勘定借	56,143	42,093
その他負債	6,263	4,360
未決済為替借	126	163
未払法人税等	2,339	141
未払費用	1,535	1,348
前受収益	577	625
金融派生商品	177	104
金融商品等受入担保金	—	206
リース債務	351	387
資産除去債務	350	346
その他の負債	805	1,037
賞与引当金	587	589
役員賞与引当金	14	14
退職給付引当金	5,317	5,263
信託元本補填引当金	116	96
睡眠預金払戻損失引当金	110	144
繰延税金負債	2,801	1,119
再評価に係る繰延税金負債	1,261	1,213
支払承諾	9,206	9,545
負債の部合計	1,953,428	1,992,947

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	82,235	85,864
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	72,700	76,328
別途積立金	68,520	70,620
繰越利益剰余金	4,180	5,708
自己株式	△863	△821
株主資本合計	121,721	125,391
その他有価証券評価差額金	16,772	11,199
土地再評価差額金	1,358	1,247
評価・換算差額等合計	18,130	12,447
新株予約権	225	230
純資産の部合計	140,077	138,069
負債及び純資産の部合計	2,093,506	2,131,016

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
経常収益	37,818	38,316
資金運用収益	29,963	28,691
貸出金利息	24,911	23,294
有価証券利息配当金	4,973	5,330
コールローン利息	26	19
預け金利息	49	46
その他の受入利息	2	0
信託報酬	405	331
役務取引等収益	4,907	5,017
受入為替手数料	1,539	1,567
その他の役務収益	3,368	3,450
その他業務収益	491	2,096
外国為替売買益	24	—
商品有価証券売買益	1	0
国債等債券売却益	464	2,096
金融派生商品収益	1	—
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,050	2,178
償却債権取立益	289	137
信託元本補填引当金戻入益	101	20
株式等売却益	982	1,350
その他の経常収益	677	669
経常費用	27,093	30,457
資金調達費用	2,107	1,495
預金利息	1,624	1,125
コールマネー利息	0	△6
債券貸借取引支払利息	32	62
借入金利息	0	0
その他の支払利息	450	314
役務取引等費用	2,626	3,084
支払為替手数料	266	292
その他の役務費用	2,360	2,792
その他業務費用	133	2,406
外国為替売買損	—	238
国債等債券売却損	133	2,168
営業経費	20,629	21,743
その他経常費用	1,596	1,726
貸倒引当金繰入額	784	874
貸出金償却	242	239
株式等売却損	298	125
株式等償却	7	91
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	67	81
その他の経常費用	195	315
経常利益	10,725	7,858

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)
特別利益	2,166	14
固定資産処分益	0	14
受取賠償金	2,166	—
特別損失	2,090	143
固定資産処分損	2,071	143
減損損失	19	—
税引前当期純利益	10,801	7,730
法人税、住民税及び事業税	3,606	1,659
法人税等調整額	52	710
法人税等合計	3,658	2,369
当期純利益	7,142	5,360

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	63,720	6,399	79,654
当期変動額							
剰余金の配当						△1,407	△1,407
当期純利益						7,142	7,142
別途積立金の積立					4,800	△4,800	－
自己株式の取得							
自己株式の処分						△3	△3
自己株式の消却						△3,151	△3,151
土地再評価差額金の取崩						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	－	－	－	－	4,800	△2,218	2,581
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	68,520	4,180	82,235

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△3,573	116,429	16,339	1,291	17,631	196	134,256
当期変動額							
剰余金の配当		△1,407					△1,407
当期純利益		7,142					7,142
別途積立金の積立		－					－
自己株式の取得	△473	△473					△473
自己株式の処分	32	29					29
自己株式の消却	3,151	－					－
土地再評価差額金の取崩		0					0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			432	66	499	29	529
当期変動額合計	2,710	5,291	432	66	499	29	5,820
当期末残高	△863	121,721	16,772	1,358	18,130	225	140,077

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	68,520	4,180	82,235
当期変動額							
剰余金の配当						△1,838	△1,838
当期純利益						5,360	5,360
別途積立金の積立					2,100	△2,100	—
自己株式の取得							
自己株式の処分						△4	△4
土地再評価差額金の取崩						111	111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	2,100	1,528	3,628
当期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	70,620	5,708	85,864

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△863	121,721	16,772	1,358	18,130	225	140,077
当期変動額							
剰余金の配当		△1,838					△1,838
当期純利益		5,360					5,360
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△15	△15					△15
自己株式の処分	58	53					53
土地再評価差額金の取崩		111					111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△5,572	△111	△5,683	4	△5,678
当期変動額合計	42	3,670	△5,572	△111	△5,683	4	△2,008
当期末残高	△821	125,391	11,199	1,247	12,447	230	138,069

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,755百万円（前事業年度末は4,111百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	1,684百万円	2,904百万円
出資金	100百万円	76百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	882百万円	678百万円
延滞債権額	14,030百万円	13,693百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	473百万円	420百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	7,477百万円	7,467百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	22,864百万円	22,258百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	7,231百万円	5,857百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	71,391百万円	86,370百万円
計	71,391 "	86,370 "
担保資産に対応する債務		
預金	10,912百万円	10,954百万円
借入金	— "	30,000 "

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	50,168百万円	19,621百万円

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	—百万円	4,812百万円
計	— "	4,812 "
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	— "	4,678 "

その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	432百万円	442百万円
中央清算機関差入証拠金	— "	4,700百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	182,206百万円	197,741百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	109,588百万円	112,428百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
当座貸越未実行残高	88,507百万円	83,817百万円

※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	429百万円	429百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

10. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	11百万円	9百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
金銭信託	58,562百万円	44,090百万円

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	1,684	2,904
合計	1,684	2,904

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2,290 百万円	2,103 百万円
退職給付引当金	1,593	1,575
貸出金償却	834	561
減価償却費	492	532
関係会社支援損失	509	509
有価証券	317	263
その他	1,012	836
繰延税金資産小計	7,050	6,382
評価性引当額	△2,863	△2,955
繰延税金資産合計	4,187	3,427
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△6,967	△4,528
その他	△20	△18
繰延税金負債合計	△6,988	△4,547
繰延税金負債の純額	△2,801 百万円	△1,119 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	32.3 %	30.2 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△0.4
住民税均等割等	0.2	0.3
評価性引当額の増減	△0.7	1.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.9	—
その他	0.3	△0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8 %	30.7 %

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	18,165	43	142	18,066	14,134	297	3,931
土地	11,565 [2,678]	81	308	11,338 [2,528]	—	—	11,338
リース資産	1,432	82	—	1,514	1,226	53	287
建設仮勘定	157	141	117	181	—	—	181
その他の有形固定資産	10,868	556	1,015	10,409	6,858	1,593	3,551
有形固定資産計	42,190	904	1,584	41,510	22,219	1,944	19,291
無形固定資産							
ソフトウェア	4,921	896	766	5,051	3,787	451	1,263
その他の無形固定資産	704	282	492	494	—	—	494
無形固定資産計	5,625	1,178	1,258	5,545	3,787	451	1,757

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高における[]内は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額[内書き]であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	7,967	7,473	1,334	6,599	7,507
一般貸倒引当金	4,150	4,275	—	4,150	4,275
個別貸倒引当金	3,817	3,198	1,334	2,449	3,232
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—
賞与引当金	587	589	587	—	589
役員賞与引当金	14	14	14	—	14
信託元本補填引当金	116	96	—	116	96
睡眠預金払戻損失引当金	110	144	46	63	144
計	8,797	8,319	1,983	6,779	8,353

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金……………洗替による取崩額
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額
 信託元本補填引当金……………洗替による取崩額
 睡眠預金払戻損失引当金………洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	2,339	1,828	4,023	3	141
未払法人税等	1,763	1,281	3,015	2	26
未払事業税	576	547	1,008	0	114

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当行の公告は電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞、那覇市において発行する琉球新報及び沖縄タイムスに掲載する方法により行います。 当行の公告掲載URLは次のとおりです。http://www.okinawa-bank.co.jp/
株主に対する特典	3月末及び9月末時点で100株以上を保有する株主に対して、以下の優待を実施いたします。 1. 株主優待定期預金 スーパー定期1年もの店頭表示金利+0.5% (非継続) 預入限度額：10万円以上300万円まで 2. 投資信託ご購入でキャッシュバック 投資信託100万円以上購入で5,000円をキャッシュバック

- (注) 1. 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である日本証券代行株式会社が直接取扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	(第85期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成28年6月24日	関東財務局長に提出
------	--------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類			平成28年6月24日	関東財務局長に提出
---------------------	--	--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期		自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	平成28年8月10日	関東財務局長に提出
-----------	--	-----------------------------	------------	-----------

第86期第2四半期		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成28年11月22日	関東財務局長に提出
-----------	--	-----------------------------	-------------	-----------

第86期第3四半期		自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	平成29年2月13日	関東財務局長に提出
-----------	--	-------------------------------	------------	-----------

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度	(第84期)	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	平成29年2月24日	関東財務局長に提出
------	--------	-----------------------------	------------	-----------

事業年度	(第85期)	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	平成29年2月24日	関東財務局長に提出
------	--------	-----------------------------	------------	-----------

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第86期第2四半期		自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日	平成29年2月24日	関東財務局長に提出
-----------	--	-----------------------------	------------	-----------

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書			平成28年6月30日	関東財務局長に提出
---	--	--	------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月20日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社沖縄銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社沖縄銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成29年 6月20日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月22日

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 玉城 義昭

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲1丁目9番8号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

- (1) 代表取締役頭取玉城義昭は、組織のすべての活動について最終的な責任を有し、取締役会において承認された「財務報告に係る内部統制指針」に基づき、財務報告に係る内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の整備及び運用は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠しています。
- (3) 財務報告に係る内部統制は、各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであるため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

- (1) 財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成29年3月31日を基準日として行っています。
- (2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。
- (3) 財務報告に係る内部統制の有効性の評価に当たり、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。
- (4) 財務報告に係る内部統制の評価範囲及び当該評価範囲を決定した手順、方法等は、次のとおりであります。

①財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。

②当該評価範囲を決定した手順、方法等

当該評価範囲の決定に当たっては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、当行及び連結子会社8社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の75%以上に達している当行と株式会社おきぎんリースの2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、預金、貸出金、有価証券、為替及びリース業務に至る業務プロセスを評価の対象とした結果、決算・財務報告プロセス12科目及びその他の業務プロセスの37サブプロセスを評価範囲として合理的に決定しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、基準日における当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年6月22日
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 玉城 義昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲1丁目9番8号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取玉城義昭は、当行の第86期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。